

平成28事業年度

事業報告書

【 第 13 期 】

自：平成28年 4月 1日

至：平成29年 3月31日

国立大学法人 京都大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	29
	4. 設立に係る根拠法	32
	5. 主務大臣（主務省所管課）	32
	6. 組織図	33
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	34
	8. 資本金の額	34
	9. 在籍する学生の数	34
	10. 役員の状況	35
	11. 教職員の状況	36
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	36
	2. 損益計算書	37
	3. キャッシュ・フロー計算書	38
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	39
	5. 財務情報	40
IV	事業に関する説明	46
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	59
	2. 短期借入れの概要	59
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	59
別紙	財務諸表の科目	64

# 国立大学法人京都大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探索し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

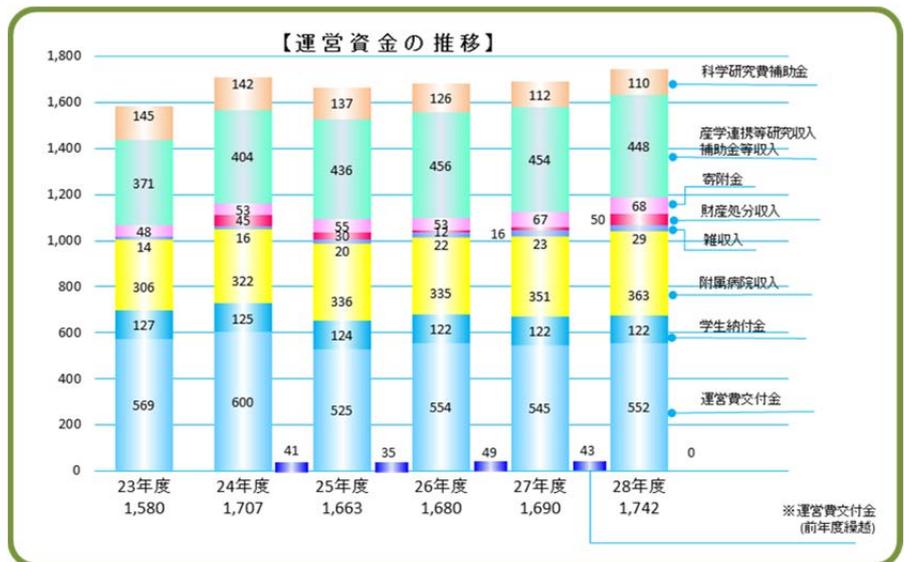
社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

### 法人をめぐる経営環境

文部科学省の平成28年度予算編成においては、運営費交付金の配分方法の見直しが行われ、機能強化促進係数の新規設定と、本係数により捻出された財源を活用した「3つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づく重点配分が新たに導入された。それにより、国全体の運営費交付金は対前年度同額が確保されたものの、今後は、基盤的な財源を維持していくためにも、機能強化の方向性に応じた取組を着実に実行し、目に見える成果を上げてそれを積極的に顕示していくことが必要不可欠な状況となった。また、本学の安定的な運営のためには、自己収入の増収による財政基盤の強化がこれまで以上に必要となっている。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大



化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要があります。平成28年度においては、右表のような戦略的経費を措置している。

なかでも本学において、中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、本学のすべての役員が検討を重ねた「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」の策定、「全学共通経費」、「特別協力経費」及び「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づく「設備整備経費」など、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置するなど、効率的かつ効果的な予算配分に努めた。

### 平成28事業年度における事業の経過及びその成果

平成28事業年度の事業の具体

的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施に向けては、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」を策定し、事業実施しているところである。

教育面においては、国際高等教育院にて、英語を中心とする教養共通教育の改革を推進し、1回生を対象とした「英語ライティング-リスニング」授業について平成28年度より20人を基準とする少人数クラスで実施するとともに、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行えるよう、語学学習支援システム（GORILLA）を導入し、同システムによるリスニングの自習と授業での確認テスト（4回）を組み合わせることにより、教育効果を確保した。さらに、「英語リーディング」授業では、学部毎に教科書を統一するとともに、専任教員が学部毎のリーダーとなり、教科書選定等における学部との連携や、非常勤講師を含む教員の懇談会等のファカルティ・ディベロップメントを行った。

研究面においては、本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成28年4月に高等研究院を新たに設置した。

産官学連携については、大型技術移転の増加に向けた取組として、大学単願・共願に関わらず、発明届出時の段階から産官学連携本部知財・ライセンス化部門及び技術移転機関である関西ティー・エル・オー株式会社の双方に担当者を置き、研究背景や周辺状況等について常に情報共有を図るとともに、定期的に会議を開催しライセンス活動の進捗状況や技術移転先の開拓、技術紹介の戦略等に関して協議し、技術移転活動を推進した。また、特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組として、産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、平成28年度の出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。さらに、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、平成27年度の本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都iCAP）の運営状況及び投資案件の報告等

平成28年度 各種戦略的経費		
京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）に必要な経費	京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）の着実な実行のために役員間で検討を重ね策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費	
総長数量経費	総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費	
評価指標達成促進経費	各部局の教育・研究・医療活動に対して一定の評価指標を持って評価を行った上で、強み・特色を最大限に活かし、自ら改善・発展するための経費	
全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に措置するための経費
	特別協力経費	本学の将来構想の実現に向けて各部局が個性・特色を活かして取り組む独自の事業に措置するための経費
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）を整備するための経費
基盤強化経費	全学機構運営基盤経費	全学機構等の業務を適正かつ機動的に実施するための経費
	全学施設運営支援経費	全学施設の運営を支援するための経費
	電子ジャーナル支援経費	学術情報の基盤となる電子ジャーナルのパッケージ購読費用に対して支援を行うための経費
各所建物修繕費	教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費	
産官学連携推進経費	産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費	
学内向け賞付金	部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金	

を行った。外部評価委員から出資事業支援プロジェクトの透明性を図る観点から、GAPファンドプログラム等の選考委員に他部局の教員を追加した。

### 重要な経営上の出来事等

第3期中期目標・中期計画を見据えた改革の加速期間とされる現在、大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に向けた指針「WINDOW構想」を着実に実現していくため、平成28年1月に定めた「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）に基づき、次世代の学術を担う若手研究者の育成を支援する「次世代研究者育成支援事業」や、世界各地に設置した海外拠点を軸に国際的な学術交流や国際共同研究を推進する「全学海外拠点展開事業」等の計25事業を実施した（平成28年度措置額：2,471百万円）。また、本学を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、既に着手している事業も含めて戦略的に見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第2版）」として改訂を行った（平成29年1月23日役員会決議）。

さらに、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「教育のグローバル化及び部局を横断した教育の充実に資する事業」、「独創的な学術学際領域の創成及びイノベーション創出に資する事業」、「教育研究の情報発信に係る事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」に措置するとともに、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した（平成28年度採択額：519百万円（45事業））。

全学経費として、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（平成28年度採択額：1,836百万円（76事業））。

また、学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定（平成28年10月25日役員会決議）し、実施した（平成28年度措置額：103百万円（32部局））。

### 京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021) 着手事業

Wild and Wise	ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業 —日本人学生と外国人留学生在が共に学ぶ場としての短期プログラム創設— Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa) ゴー! リサーチ, ラーニング & ランゲージプログラム(ゴリラプログラム)
	京都大学ジャパンゲートウェイ構想推進支援事業
International and Innovative	戦略的情報発信の推進事業
	全学海外拠点(グローバル人材育成: ジョン万プログラム(職員))展開事業
	国際学術ネットワーク強化推進事業
	国際化業務推進強化事業
	戦略的広報を通じた国際競争力強化事業
	国際性豊かな環境整備事業
	オープンアクセス推進事業
	研究支援体制高度化事業
	研究活動推進事業
	次世代研究者育成支援事業
Natural and Noble	先導的研究拠点形成事業
	臨床研究拠点における支援体制の強化
	利益相反マネジメント推進事業
Diverse and Dynamic	施設・環境マネジメント推進事業
	柱キャンパス整備事業
	外国人研究者・留学生宿舍整備事業
Original and Optimistic	教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業
	「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学者選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
	経済的學生支援強化事業
	京都大学基金寄付募集活動推進事業
Women and Wish	全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業
	男女共同参画推進事業

資金の運用については、「平成28年度資金管理計画」（平成28年3月7日役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益189百万円（長期運用で112百万円、短期運用で77百万円）に対し、126百万円（長期運用で113百万円、短期運用で13百万円）の運用益を得ることができ、これを機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費に充当した。

リサーチ・アドミニストレーター（URA）の体制については、従前、学術研究支援室及び部局組織に配置する体制であったが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系（企画・国際・広報）と各部局への支援を行う地区グループ系（理工系・生命医薬系・人文社会系）の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究者が身近に相談できる環境を維持した。

URA体制の一元化により、これまでの外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上した。これにより、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等、大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成28年度44件提供）。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。

社会連携強化に関しては、各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成28年8月、78校から1,174名参加）。加えて「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催し、本学と13の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高校生237名の参加があった（平成29年3月）。同フェスティバルでは総長による基調講演を実施するとともに、各教育委員会の連携指定校より代表校1校を選出し、代表生徒による研究発表を行った。平成28年度は12校による研究発表が行われ、他府県の高校生たちがこれまでの学習成果を広く発表することによって、相互に刺激を受け、切磋琢磨し、視野を広げる機会となった。

また、施設整備に関しては、建物内の基盤設備の計画的な改善及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善に向けて、平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、平成28年度実施計画事業38件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。さらに、より計画的に施設修繕を実施、推進するため、平成29年2月の施設整備委員会においてインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。

### **主要課題と対処方法並びに今後の計画等**

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。一方、国立大学における財政基盤を支える運営費交付金は毎年減額され続けており、財政環境は大変厳しい状況に置かれている。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、社会的使命を果たしていくには、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）を踏まえ、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組むものである。

（京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）  
（<http://www.kyoto-u.ac.jp/window/index.html>）

（平成28年度国立大学法人京都大学年度計画）  
（[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03\\_nendo01\\_1.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03_nendo01_1.pdf)）

（国立大学法人京都大学中期計画（平成28年度～平成33年度））  
（[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium\\_target/documents/2-02.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/2-02.pdf)）

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

#### 【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

#### 【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

#### 【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

#### 【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

### 2. 業務内容

#### 【業務運営の改善及び効率化】

##### ○組織運営の改善

- ・ 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の総長を補佐する役職者の任期満了に伴い、後任者（再任を含む）の任命手続きを行い、ガバナンス体制を整備した。
- ・ IR機能の強化等の継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、本学の持続的発展に資する戦略立案機能の強化及び執行部における客観的データに基づく迅速かつ的確な意思決定を支援するため、ビジネスインテリジェンスツール（IR担当部署が各種分析を効率的に行うためのシステム）の導入を検討し、他大学の導入・活用状況を調査した上で、平成29年3月に導入した。
- ・ 学内情報共有のためのビジネスアプリ等の導入に向けた検討を行い、モデルケースとして国際関係の部局情報をクラウドサービスにより収集し、国際連携プラットフォーム定例会（国際戦略本部、研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等の国際関係部署が業務円滑化のための情報共有を行う会議）等で共有する試みを行った。
- ・ 財務会計システムに業者が保有する購買データの自動取込機能を設け、財務会計処理の事務業務を効率化すると共に、詳細な財務データを用いた分析等を行うための仕組みを構築するための仕様を策定し、改修を行った。
- ・ 海外大学の優れた取組みについて訪問調査を行い、TAセンターや留学生リクルーティングオフィスの設置の必要性を大学執行部に提案し、「GST (Graduate Student Training) センター」（仮称）

の設置構想として大学運営の構想に反映された。

- ・ IR推進室（事務職員8名、うち分析担当4名）において、「大学間学生交流協定に基づく派遣日本人学生の割合」に係る分析を国際交流課との連携により行い、同課において交流協定に基づく交換留学に関するアンケートを各部局留学生担当部署対象に実施した（平成28年7月）。その結果を踏まえた今後の対応について、平成28年10月17日の国際教育委員会にて審議し、大学間学生交流協定に基づく派遣学生を増やすため、ワーキンググループを設置し、アンケートの結果分析や各学部の特性等も考慮しつつ、学生が入学前から留学を計画的に検討できるような留学情報の提供、全学共通科目や必修専門科目の単位認定などの促進方策について検討を行った。
- ・ 国際研究交流状況調査、海外拠点設置状況調査等の調査を実施し（国際研究交流状況調査：平成28年9月、海外研究設置状況調査：平成28年4月）、戦略策定及び分析のための提供依頼に基づき、基礎データとして調査結果を提供した。
- ・ 平成27年6月に策定した「京都大学の改革と将来構想」（WINDOW構想）に基づき、総長就任後2年間の実績と今後実施すべき事業を整理した「WINDOW構想の実現へ向けて」を作成した。
- ・ 総長選考会議が行う総長選考の適正性及び総長の適切なリーダーシップの発揮を担保すること並びに総長の職務が適切に遂行されているかどうかを同会議が確認するため、「国立大学法人京都大学総長の業務執行状況の確認に関する規程」を制定した（平成28年6月、総長選考会議決定）。具体的には、監事と連携し、総長就任1年目は総長の所信を聴取し、2、3、5、6年目は「監事監査に関する報告書」や文部科学省国立大学法人評価委員会の「業務の実績に関する評価結果」等に基づき、4年目はこれに加え総長からヒアリングを実施することにより、業務執行状況の確認を行うこととした。平成28年度は総長選考会議において前述の報告書等に基づき業務執行状況について適切に執行していることを確認した。
- ・ 企画・情報部企画課IR推進室において、学内外から収集した情報に基づき、世界トップ大学との国際共著論文比較、教員の年齢構成比の比較等を行った。これらの分析から見える本学の課題及びその対策について、新規12件及び更新6件の提案を理事・副学長会議にて行い総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。また、海外拠点を通じて収集したアジアの高等教育事情や米国の大学の優れたシステムなど大学運営に資する情報を海外動向レポートとして12件提供した。これらにより、総長の意思決定を支援した。
- ・ 国内の優秀な中高生、受験生および保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される戦略ロードマップを作成した（平成29年3月）。この戦略ロードマップは、今後5年間（平成29年度～平成33年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。
- ・ 経営協議会の開催に合わせ、経営協議会学外委員による学内実地視察（国際高等教育院の授業及び施設）を行ったうえで引き続き本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取した（平成28年6月）。聴取の結果、選挙権年齢の引き下げに伴い、選挙運動に携わる学生が公職選挙法に抵触することのないよう大学として取り組むべきであるとの意見があったことから、学生支援に関する様々な情報を発信しているニュースレター「Campus Life News」において、公職選挙法で制限されている行為について事例を挙げて説明し、制度を正確に理解した上で選挙運動に参加するよう、学生へ注意喚起を行った（平成28年6月）。
- ・ 年俸制については対象職種のうち医系助教の新規採用の増加にともない、大学全体として年俸制適用者数が101名（平成27年3月1日現在）から、315名（平成28年4月1日現在）に増加している状況があること、また対象範囲についての部局からの新規適用の申出がなかったことから、年俸制の対象範囲については現状（61歳以上の教授、医系助教、国際高等教育院の外国人教員）を維持することとした。
- ・ 年俸制の給与制度については、平成30年3月に現在の定期評価期間が満了することから、次の期

間におけるインセンティブ手当に反映させる業績として、部局固有基準（教育に関する業績、研究に関する業績、医療・社会貢献・学外活動に関する業績、管理運営など）を定めることとしており、月給制教員と同様に、昇給の成績をインセンティブ手当に反映できるよう各部局における検討を進めた。

- ・ 平成27年3月より年俸制と同時に導入したクロスアポイントメント制度については、平成28年度より新たに5名の教員がクロスアポイントメントを開始し、制度創設以来の実績は延べ14名となった。また、クロスアポイントメント制度を活用した新たな雇用方法の具体的な仕組みを検討し、平成28年度から、同制度により抑制された人件費をポイント化し、その範囲内で新たに特定有期雇用教員を採用することを可能とした。
- ・ 平成28年度においては、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠による外国人教員雇用枠を活用し、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）、研究連携基盤未踏科学研究ユニット、物質－細胞統合システム拠点、国際戦略本部において組織の強化や体制整備を行うとともに、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）に基づき、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当する教員の定員を措置した。
- ・ 男女共同参画推進に向けて、各部局に対してアクションプランの策定を依頼し、部局長会議において各部局のアクションプランについて報告を行い、各部局長にその実行を促した（平成28年7月）。各部局のアクションプランの進捗について調査を行ったところ、達成率が90%であることを確認した。
- ・ 教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成28年度は当該制度により、外国人教員12名を平成29年度に措置することを決定した。この外国人教員の配置については、「再配置定員（教員）について」（平成28年6月3日役員会決定（一部改正））において「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」への優先配付を定めたものである。（平成25年6月11日部局長会議了承）。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。
- ・ 2名置かれている監事（常勤、非常勤各1名）の間における情報共有については、平成28年7月から月1回程度実施している監事会において密に行うとともに、業務分担の最適化（新任の常勤監事が策定した監査計画に対し、平成27年度まで常勤監事であり、学長経験もある非常勤監事が助言することとする等）を図り、機能強化を図った。また、監事業務の円滑化を図るため、平成28年度から新たに監事支援担当の課長補佐を配置し、監事へのより密な情報提供を行う体制を整備した。
- ・ 第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクル（監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、監査意見への対応が終了するまで継続して報告を行うサイクル）において、四者協議会（役員（理事）、監事、監査室と会計監査人で構成）を開催し（平成28年6月、12月、平成29年3月）、会計監査人、監事及び監査室からそれぞれの監査の実施状況、監査結果の報告を行うとともに、問題点の把握、改善への方策等について意見交換を引き続き行った。
- ・ 平成28年4月から教員人事の一層の透明性と公平性を図りつつ、既成部局の枠を越えた新学術分野の創出とそれに伴う機動的で効果的な組織改編を促すことを目的として、教員の人事機能を教育研究組織から分離して教員組織に移行する「学域・学系制」の運用を開始した。
- ・ 教育研究組織の見直し、再編成については、研究の推進強化や社会的要請に応えるため、ウイルス研究所と再生医科学研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所を設置したほか（平成28年10月）、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所を設置した（平成29年1月）。また、平成29年度における人文社会科学系のジョイント・ディグリーとして国内初の試みとなる文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻の設

置、医学教育改革や国際交流機能の強化を目的とした医学研究科附属医学教育推進センターの組織再編、物質－細胞統合システム拠点の高等研究院に置かれるコア研究拠点への改組、情報・統計数理の基盤教育を全学的に推進する国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターの設置、平成30年度における学問領域の多様化等に対応するための教育学研究科の1専攻化への改組及び多様なアプローチから生命をシステムとして追究するための生命科学研究科と放射線生物研究センターの統合に伴う生命科学研究科の改組に向けた検討を行った。なお、これらの教育研究組織の設置・改廃等は、企画委員会にて、部局の教育研究上のミッションや将来構想を踏まえつつ、本学の基本理念、長期目標及び中期目標・中期計画、WINDOW構想に照らし合わせて全学的な観点から審査を行い設置・改廃が妥当だと判断した後に、機関決定を行った。

- ・ 企画・情報部企画課IR推進室において収集・分析した海外大学との比較も含めた教育・研究等の大学運営に資するデータを元に「KYOTO UNIVERSITY DATA BOOK」を新たに作成し、各部局長に共有した（平成28年12月、平成29年1月、2月、3月に計24件提供）。これにより、データに基づく部局運営を促進した。
- ・ 教育に関する情報について収集及び分析等を行い、役員、部局長及び学内の関係組織に提供することにより本学の教育の改善等の方針決定等を支援するため、教育IR推進室を設置した（平成28年4月設置、教育担当理事、情報環境機構教員、教育推進・学生支援部職員、高大接続・入試センター教員、企画・情報部企画課IR推進室職員等により構成）。平成28年度は教育IR推進室会議において同室の進め方、データベースの整備及び先行分析の対象等について検討し、分析に活用するデータの利用に向けた学内手続きを行うとともに、先進事例のある他大学を訪問調査した（平成28年12月）。これらを踏まえ、平成29年度は統計解析ソフトウェアを導入してデータベースの本格運用に着手し、データ分析の深化を計ることとした。また、整備したデータベースを活用して、エンrollmentマネジメントを実施するためのシステムを整備し、部局への展開を推進することとした。
- ・ 従来、有期の職員をその都度雇用することで対応してきた時限付きの教育研究プロジェクト運営業務等について、定員内事務職員が責任を持って対応し、当該プロジェクト運営に係る経験やノウハウの蓄積・継承を可能とする体制を整備するために、従来、運営費による雇用、定員管理による雇用を基本としてきた定員内職員の配置について、外部資金（直接経費、間接経費）や寄附金といった運営費以外の経費による配置を可能とした。

#### ○事務等の効率化・合理化

- ・ 事務改革推進本部会議（総務担当理事、事務本部や共通事務部、部局事務部の部長等により構成）において、更なる業務の効率化や人事制度の弾力化等の事務改革を実施すること等を示した「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定した（平成28年9月）。また、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を開始し、業務の簡素・効率化を目的として機関経理補助金の管理方法を変更する等の検討結果の取りまとめを行った。
- ・ 平成29年度一般入試及び特色入試（平成28年度実施）よりインターネット出願を導入した。これにより、志願者にとっては「募集要項の取り寄せが不要」、「24時間いつでも出願登録が可能」、「入学検定料、切手相当分料金（受験票送付用、成績開示請求用）をクレジットカード決済、ネットバンキングの利用により自宅で入金が可能」となるなど、利便性が飛躍的に向上した（平成29年度入試出願者のうちクレジットカード決済、ネットバンキング利用者：51%）。また、インターネット出願導入に伴う学生募集要項の紙媒体廃止により、大学として作成費用、印刷費用を削減することができた（平成29年度入試において、平成28年度入試に比して4,606,790円削減）。あわせて、インターネット出願導入を機に、各学部で行っていた入学願書受付業務を教育推進・学生支援部入試企画課に集約化（一般入試約8,000件、特色入試約700件）したことにより、各学部の業務負担が大きく緩和されるとともに受付業務の一元的かつ効率的な対応が可能となった。さらに、対象となる志願者の拡大を図るため、大学院入試、編入学試験等への導入について検討を開始した。

- ・ 職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進として、課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講義し、同制度の理解促進に努めた（平成28年6月）。また、主任、掛長、課長補佐研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成28年11月）。
- ・ スキルアップ研修（プレゼンテーション、コーチング、タイムマネジメント）について、研修成果を確認するため、研修終了3か月後に、受講者に対するフォローアップアンケートを実施した（平成28年10月～平成29年1月）。その結果、研修内容が実際の業務において活用されている割合がそれぞれ86%、74%、79%、研修をきっかけに自分の意識や行動が変わったと感じている割合がそれぞれ95%、97%、80%、となり、多くの者が実際の業務において活用し、意識や行動にも影響を及ぼしていることが分かった。
- ・ 女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、これまでライフイベント前の若手職員から子育てが一段落した職員まで、年齢、職位、経験が多様な者に対して同時に実施していたため、参加者によって研修内容が必ずしも適切なものではない場合があった。このため、平成28年度からは、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後3年以内の者で、かつ、将来の管理職候補者である主任と掛長に限定し、復帰後の仕事の進め方に対する不安を軽減するとともに、将来のキャリアアップに向けて前向きに望める内容により実施した。
- ・ 情報担当人材の育成に向け、部局技術職員の研修制度の一環として、部局技術職員に年間を通して週1回企画・情報部情報基盤課の各掛の業務を担当させることで、全学的なサービスの充実と部局技術職員と本部技術職員との技術の共有化及び技術水準の高度化を図った。また、平成28年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所との部局間の定員貸借を締結した。一部の部局技術職員は情報環境機構IT企画室を兼務し、本部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、情報共有を行った。さらに、情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成27年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、平成28年度は2回開催した。
- ・ 教職員用ポータルやICTツール等の情報環境の改善に向け、第2期中期目標期間中に実施した学内アンケートに基づき、教職員用ポータル内の2次アドレスメールボックス、在席表示機能の開発及び職員録の連絡先検索機能の改良を行い、業務の効率化に向けた情報環境の改善を行った。また、全職員による同じ環境での作業を可能とする「事務用統合ファイルサーバ」を平成27年度から展開しており、引き続き各部署・各部局での機器の維持・管理作業の軽減や、容易な資料等の共有を実現し、情報環境の改善を行った。さらに、事務用汎用コンピュータの更新（平成31年度予定）に向けて、新規ICTツールの検討を開始した。
- ・ 「大学設置基準等の一部を改正する省令」が公布され、平成29年4月1日よりSDが義務化される事を踏まえ、従来より実施している各種研修に加えて、新たに以下の研修を実施し、一層の教職員の質向上に向けて取り組んだ。
  - ・ 事務職員の職務の高度化にともない本学の企画系業務担当者が業務遂行上必要な知識や、高等教育に係る諸制度や動向等について理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象とした「企画系業務に関する講習会」を新たに開催した（計4回）。いずれの回も当初想定の60名を上回る参加者を得、本学職員の企画業務に対する理解向上を図った。
  - ・ 全部局を対象として「自己点検・評価に係る研修会」を開催し、第3期中期目標期間中に部局において実施する自己点検・評価スケジュール等について周知するとともに、評価制度の概要や評価書類作成にあたっての留意点等の説明を行った（平成28年11月、87名参加）。説明の内容毎に実施した参加者アンケート結果を総合すると、内容に「満足」または「おおむね満足」と回答した割合が約91%となる等、目的を果たす研修会とすることができた。
  - ・ 部局の情報システム管理者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った（平成28年7月、64名参加）。
  - ・ 部局の情報セキュリティ事務担当者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュ

リティ業務等についての説明を行った（平成28年5月、55名参加）。

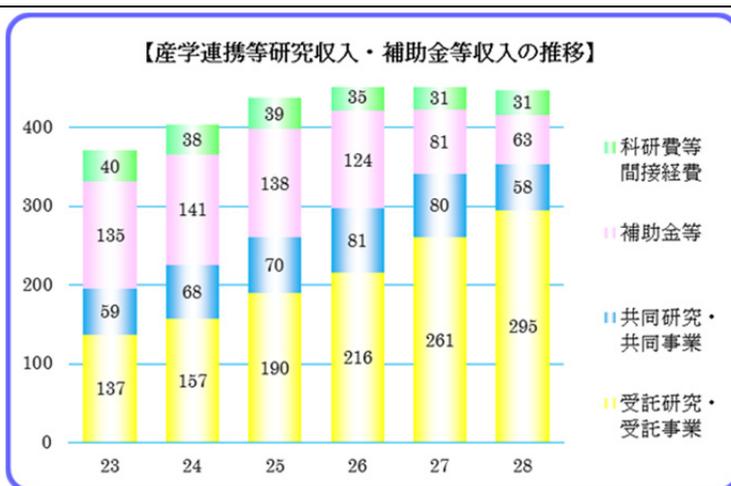
- ・ 障害者差別解消法の制定に伴い、本学教職員における障害者差別解消法の対応に関する研修会を開催し、大学に求められる対応や具体的な対応事例について説明を行った（平成28年7月、103名参加）。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立（約30の大学、企業が参加）し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を4回開催した（平成28年10月～平成29年3月、本学教職員延べ30名参加）。

#### 【財務内容の改善】

##### ○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。これに加え、特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を開催するとともに（平成28年7月～10月、426名参加）、申請書作成のための手引き書として「科研費申請書の教科書」を研究者に配付し、さらに名誉教授やURAによる申請書に係る助言やブラッシュアップを602件行う等、年間を通して獲得に向けた支援を実施した。
- ・ 自己収入源の多角化に向けて、平成26年度末から平成27年度にかけて開催した自己収入多角化検討会（産官学連携担当理事、財務担当理事、総務・労務・人事担当理事等により構成）の議論を踏まえ、平成29年度に施行される国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した（平成28年11月）。同ワーキンググループの議論をふまえ、資金運用に関する規程と体制を整備し対象商品を拡大した運用に取り組むことや、再生可能エネルギーを活用した発電等の事業を行う目的で事業者に対して土地の一部を貸し付けること等の今後の収入方策に係る検討を進めた。
- ・ 「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するため、外部からのファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）4名からなる基金室において、学内組織との連携により寄附募集に向けた企画を立案し、以下の取組を行った。
  - ・ 「基金News Letter」を創刊し京大基金のPRに努めた。また、学生が経済的理由で進学等を断念することなく、希望する教育を受けられることを目的とした「京都大学修学支援基金」を設置する等、特定目的の基金を29件設置し（うち平成28年度新設13件）、寄附者のニーズに応える制度とした。さらに寄附者への顕彰として、銘板の設置や高額寄附者を対象とした「感謝の集い」を実施した（平成28年7月、107名参加）。
  - ・ 「WINDOW構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成28年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額3,661,471円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援を「可視化」し、教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。
  - ・ 平成34年に迎える創立125周年までに総額125億円の寄附金を受け入れることを目標に設定し、総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を開始する等、卒業生等を中心とする個人や企業への寄附募集活動を積極的に推進した。
- ・ 特許出願件数は国内286件・国外398件（前年度：国内315件・国外360件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが159件・460百万円（前年度：144件・371百万円）、著作物によるものが11件・3百万円（前年度：11件・3百万円）、マテリアルによるものが67件・80百万円（前年度：53件・15百万円）の計237件・543百万円（前年度：208件・389百万円）であった。

これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、29,456百万円（前年度比約13%増）、共同研究・共同事業収入は、5,835百万円（前年度比約27%減）、補助金等収入は、6,345百万円（前年度比約21%減）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、44,775百万円（前年度比約1%減）となっている。また、寄附金は18,315件（前年度比約26%増）・6,782百万円（前年度比約2%増）、文部科学省科学研究費補助金は4,141件（前年度比約3%減）・13,808百万円（前年度比約2%減）であった。



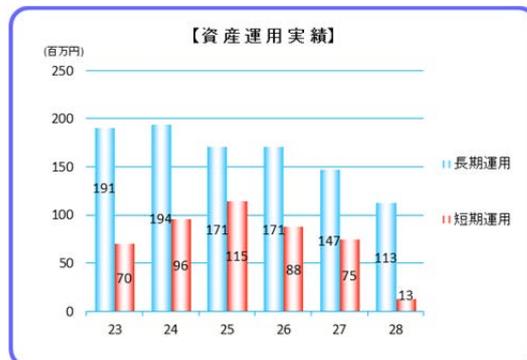
### ○経費の抑制

- 全教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、決算状況の比較資料等として、平成27年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェアに掲載し、全学に公表した（平成28年7月）。併せて、アンケートにより、各部局での活用状況及び今後の改善点等を確認し（平成28年9月）、平成29年度以降の本資料作成の参考とした。
- 新規採用教職員に対する経費削減の意識啓発に向けて、教員に対しては新規採用教員研修会（平成28年5月、10月）において、職員に対しては新採用職員研修（平成28年4月、10月）において、それぞれ、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。
- 管理的経費の抑制に向けた本学と国立大学法人京都工芸繊維大学による共同調達については、「物品等の共同調達に関する協定」（平成26年7月締結）に基づき、平成27年度よりPPC用紙の共同調達を開始したところであるが、これに加えて、平成28年度から新たにトイレットペーパーについて共同調達を行った。
- 電力契約に係る企業の入札にあたっては、電気事業法の改正による電気小売りの自由化に伴い、提出書類の簡素化（電気事業法に基づく届出の証明について、本学の競争参加資格を有することについての他の証明書類との様式一本化並びに一般送配電事業者との接続供給契約書（写）の提出を省略等）を行い新規事業者の参入を促進したところ、応札者が延べ21社から34社へ大幅に増加した。これにより競争性が高まった結果、平成27年度と比較して 約272百万円のコスト削減を実現した。
- 事務本部及び共通事務部の教職員に同じ作業環境を提供する「事務用統合ファイルサーバ」を平成27年度から展開しており、平成28年度は教育推進・学生支援部、研究推進部、本部構内（文系）共通事務部が利用を開始した（平成28年度末時点：全部局の7割弱が利用中）。なお、同ファイルサーバを利用することで、各部署・各部局では機器（サーバ）の維持・管理作業及びそのコストが不要となるとともに、部局を問わず、容易な資料等の共有を実現できることから、更なる事務の改善・合理化を実現するものである。
- 学内の経費削減に向けた取組について、教職員グループウェア上の「経費削減Naviシステム」にて、随時公開した。さらに、各部局等における経費削減の取組状況（印刷コストの削減）について実施状況の確認を行ったところ、未実施の部局があったため、該当部局への督促を行い、全部局等での取組実施が確認できた。
- 学外の経費削減に向けた取組について、他大学での新たな取組について調査を行い、「納入業者との納品データ連携」について、本学における有用性を検証した結果、財務会計システムに納入業者が保有する納品データの自動取込機能を設けることで、事務的に行っていた財務会計システムへの入力作業を大幅に削減することが可能となるため、来年度以降の導入を目標に準備を進めた。

### ○資産の運用管理の改善

・ 「平成28年度資金管理計画」（平成28年3月役員会決定）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。さらに、金融機関との情報交換を積極的に行い、提案依頼先金融機関の拡大を実施する等、効果的な資金の運用を図った。

・ 平成28年度の長期運用実績は、見込額に比べ1百万円上回る113百万円となった。また、短期運用実績は、平成28年1月のマイナス金利政策の導入により、当初の見込額を64百万円下回る13百万円となり、合計の運用益は126百万円となり、当初の見込額を下回る結果となった。



・ 平成26年度より学外へ公開している保有設備のデータベースについて、平成28年度は、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、既に共同利用の支援体制が整っている部局や他大学の実態調査を行い、全学的な体制、運用ルール、共用システムの整備に向けた課題を整理した（平成29年3月）。その課題について、関係各課において解決に向けた検討を開始するとともに、データの公開範囲の拡大も含め、「大型設備検索システム」に代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の構築に向けて検討を開始することとした。

・ 平成28年度の固定資産の実査及び少額資産の実態調査については、本部各部及び各部局において実施した（平成28年7月～11月）。使用簿の様式について、平成28年度から部局からの意見（購入財源や備考（特記事項）欄の追加等）を反映したものに変更した。本部各部及び各部局による報告を踏まえ、使用簿から抽出した物品に係る現物の保管・使用状況の確認を行う内部監査を実施のうえ（平成28年12月～平成29年2月）、監査報告書を作成した（平成29年3月）。同報告書に基づき、確認方法や管理等に関する手続きについてより良い方策の検証を行い、平成29年度から借受物品についても実査対象に含めるすることとした。

・ 施設整備委員会において決定した職員宿舎整備方針（平成27年9月）において廃止することとした香里職員宿舎については、平成29年度に解体・売却する計画を策定した。

・ 隔地宿舎については、使用状況を確認し、物集女宿舎及び白糠宿舎については用途廃止した。

・ 職員宿舎整備方針に基づき、桂職員宿舎については解体工事に着工し平成28年11月に竣工した。

・ 民間活用による熊野職員宿舎の宿舎整備については平成29年2月に竣工した。

・ 全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟及び宇治先端イノベーション拠点施設の管理のアウトソーシング化について、既にアウトソーシングを実施している建物との責任体制、管理体制及び管理人業務の統一化を図るため、共用施設マネジメントセンターを中心とした責任体制・管理主体を基盤に、統一管理マニュアル等を元に請負契約に係る仕様書等を作成し、建物の管理人業務（受付・案内・巡回等）に係るアウトソーシングを実施した（平成28年4月）。これにより、年間で1,849千円の経費削減ができた。

### 【自己点検・評価及び情報の提供】

#### ○評価の充実

・ 平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」及び「平成24年度補正予算（第1号）に関する目標」は「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を、「その他業務運営に関する重要目標」は「中期計画の達成に向けて

おおむね順調に進んでいる」との評価を受けた（平成28年11月）。なお、評価結果については、教育研究評議会（平成28年11月）及び経営協議会（平成28年11月）で報告するとともに、「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ホームページに掲載し、学内外に公表した。

- ・ 内部質保証システムについては、平成24年11月に「京都大学内部質保証システムの確立方針について」を定め、以降、運用してきたが、文部科学省令の改正（平成28年3月）を踏まえ、第3期中期目標期間における自己点検・評価及び第三者評価への対応に向け、強化する必要があることから、大学評価委員会において「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」として改め、平成28年10月に部局長会議で報告するとともに、メールにより本部各部及び各部局へ周知した。主な強化内容は、以下のとおりである。
  - ・ ステークホルダーからの意見聴取の実施を追加
  - ・ IR組織により収集したデータの活用を追加
  - ・ 課題責任者において現状分析を実施のうえ具体的な改善策を策定することを強調
- ・ 平成26年度から、各部局の取組実績のうち、部局の特性に応じて独自に実施されている特色ある取組や他部局においても参考となるような先進的な取組をとりまとめた「部局の取組事例集」を大学評価委員会において作成しており、平成28年度は平成27年度版を作成し、各部局へ配付した（平成28年10月）。これにより、学内のグッドプラクティスの情報共有による各部局における積極的な改善の取組を促した。

#### ○情報公開や情報発信等の推進

- ・ 国内の優秀な中高生、受験生及び保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される、戦略ロードマップを作成した（平成29年3月）。この戦略ロードマップは、今後5年間（平成29年度～平成33年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。
- ・ 従来二種類あった英文広報誌（「楽友」、「Research Activities」）を整理、統合し、新しい海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊した（平成28年9月）。また、より戦略的に海外への情報発信を行えるよう、ターゲットを定めた配付先の見直しを実施し、配付部数を減らしつつも効率的な配付を可能とした（平成27年度8,000部、平成28年度5,500部）。さらに、従来の紙媒体主体の発信から、より国際的な拡散が期待できるWebによる発信を強化すべく、既存の研究特設サイト「Research @ KU Diverse & Dynamic」を「KYOTO U Research News」仕様にリニューアルしたうえで、同誌のコンテンツ（一部）を追加し、より見やすく、より魅力的なサイトとした（平成28年12月上旬公開）。また、従前の二種類の英文広報誌は冊子のままPDF化したうえでWeb掲載していたが、「KYOTO U Research News」についてはWebカタログ（issue.com）を採用することにより、手軽な閲覧を可能とした。
- ・ 本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成26年度から着手した大学ブランド発信の取組の第3弾として、スマートフォンユーザー世代である中高生に向けて、「京大の回り道の精神」を独特の世界観で表現した「探検！京都大学モバイル版」を公開した。
- ・ 研究成果に係る海外への発信力を強化するため、引き続きサイエンスライターを活用して英文論文を一般にもわかりやすい内容としたうえでホームページに掲載した。

#### 【その他の業務運営】

##### ○施設設備の整備・活用

- ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・i P S等臨床試験センター棟等について平成31年度の整備完了に向け工事を着手した（平成28年4月）。また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスター

ランの見直しを開始した。

- ・平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、平成28年度実施計画事業38件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。
- ・建物内の基盤設備の計画的な改善及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善に向けて、より計画的に施設修繕を実施、推進するため、施設整備委員会においてインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。
- ・非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、吉田構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画・実施し（平成28年10月開始、平成29年8月完了予定）、平成28年度末時点で48%が完了した。
- ・宇治構内のライフライン耐震化及び非構造部材の耐震化の取り組みである芝蘭会館等の天井等落下防止対策については、平成29年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求し、宇治構内のライフライン耐震化について採択された。なお、芝蘭会館等の天井等落下防止対策については、平成30年度概算要求事業として引き続き要求することとし準備を進めた。
- ・平成28年度より新たにRI実験棟及び坂記念館の一部をプロジェクト研究等に対応する共用スペースとして利用することとし、施設整備委員会において採択基準に基づき審査を行い、入居者の選定を行った。
- ・民間資金を活用した事業方式（PFI等）による（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業については、施設整備を確実に推進するため、月に一度関係者協議会を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成29年3月に施設整備が完了した。
- ・高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、情報環境機構において、平成29年度から平成36年度の8年計画として、各構内の館内スイッチ・末端スイッチに係る更新計画を策定した。
- ・ネットワーク利用者の利便性向上を目的として、最新の無線LAN規格であるIEEE802.11acに対応した無線LANアクセスポイントを、計730台設置した。平成26年度から3年間での達成を見据えて策定・実施してきた無線LAN環境整備計画により、更新を含め合計2,287台の無線LANアクセスポイントを設置した。さらに、平成26年度より開始している無線LANサービス「KUINS-Air」について、平成28年度は新たにPPTP接続をせずに研究室等のvlanに接続する機能を実現し、ネットワーク環境の充実を図った。

#### ○環境管理

- ・サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）が取りまとめた「サステイナブルキャンパス構築に向けた事例集2016」及び「Good Practices on Campus Sustainability in Japan 2016」に、本学の取組事例（京都大学国際科学イノベーション棟のLEED認証取得について等）が優れた取組であると認められ掲載された。
- ・環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、高効率空調設備等への改修やLED照明の導入、ESCO事業の新規契約・継続を実施するため、平成28年度環境賦課金計画（平成28年6月、環境・エネルギー専門委員会決定）に基づき、着実にESCO事業及び省エネ改修工事8件を進めた。ESCO事業については、京都大学吉田地区ESCO事業審査委員会において平成28年度の事業提案公募に関する資料の審議を行い、広く事業提案を募集したところ、3企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づき各企業グループのプレゼンテーションを受けヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成28年10月）。なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費

量の4～5%に対して賦課金を徴収するとともに同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO事業とは、設計、施工、維持管理に関する提案を受け、審査し、得られる省エネルギー効果を定められた期間、保証する事業である。

- ・ 本学の大学経営の一環としての環境賦課金制度が評価され、サステイナブルキャンパス推進協議会のサステイナブルキャンパス賞（大学運営部門）を受賞した。
- ・ 平成28年度環境報告書を作成し、ホームページで公開するとともに（平成28年8月）、日本語版冊子を全国の国立大学等へ送付し（平成28年9月）、日英併記版冊子を留学生ガイダンスで配付した（平成28年10月）。また、同報告書は、第20回環境コミュニケーション大賞（環境省主催）の環境配慮促進法特定事業者賞（第20回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）を受賞した。
- ・ サステイナブルキャンパス構築に関する世界の最新動向を情報収集するため、国際サステイナブルキャンパスネットワーク（ISCN）及び米国メリーランド州ボルティモアで開催された高等教育サステイナビリティ推進協会（AASHE）の年次大会へ参加し、本学の取組の発表やミーティングを行った（ISCN:平成28年6月、AASHE:平成28年10月）。

#### ○安全管理

- ・ 産業医等の巡視として、月毎に巡視する部局を予め定め、うえで毎月1回産業医及び衛生管理者による実験室等の巡視を実施し、必要に応じて要改善事項を指摘した（平成28年4月～平成29年3月）。なお、改善指摘箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。
- ・ 実験室等における化学物質等の作業環境測定を着実に実施した（平成28年6～8月、平成28年11月～平成29年2月）。改善が必要な実験室について適切に改善指導することにより、教育研究及び医療環境を整え、教職員および学生等の安全を確保した。
- ・ 化学物質を取扱う教職員、学生等を対象とする化学物質管理・取扱講習会を実施し（平成28年5月、6月、11月）、外国人研究者に対しては、英語版の講習会資料を配付した。なお、同講習会については、平成29年度の完成を目標に、ビデオ等による英語版教材の作成に向けた検討を進めている。
- ・ メンタルストレスへの対応策としてストレスチェック制度を導入し、対象者全員に周知するとともに、WEBによるストレスチェックを実施した（平成28年6～11月）。受検者のうち、高ストレスが疑われる者に対してカウンセラーによる面談を行うとともに、高ストレス者に対しては産業医による面談を行った。
- ・ 危機管理委員会の下に平成28年3月に設置した安否確認システム等検討委員会において、安否確認業務、安否確認システムの運用、機能等の機能要件について検討を行い、システム構築にかかる仕様を決定するとともに、安否確認業務の改正試案、システム運用基準（試案）等の運用に係る検討を行った。
- ・ 平成28年度の防災食料等の更新に際して、熊本地震において被災した大学へ備蓄食料等の支援物資を寄贈した経験を踏まえ、病院西構内、東京オフィスの備蓄体制、品目の見直しを行った。
- ・ 大学間等の相互協力体制を充実させるため、平成26年2月に締結した災害時協定について、近畿地区国立大学法人間において、より実効性の高い協定となるよう具体的な災害支援の体制や物資について検討すべき課題をまとめた。
- ・ 大規模災害等発生時における初動体制充実に向け、事業継続計画（BCP）に基づき、職員の実践力を高めるため、吉田構内の教職員を対象に、シナリオを示さないブラインド型の消防訓練を試行することとし、この訓練に先立ち、本部地区自衛消防隊の各班員に対して担当の防災設備の使用や、火災が発生した際の初動行動の検討といった実習型の説明会を実施した。

- ・ 事業継続計画（BCP）に基づき、平成27年度から学外データセンター（群馬県館林市）のサーバに重要なデータ（基幹業務システム、ホームページ、事務用統合ファイルサーバ等のデータ）のバックアップを実施しており、平成28年度においても引き続き実施した。
- ・ 海外渡航時等の事件・事故・災害等発生時の連絡体制を整備するため、学生・教職員を対象に、全学危機管理体制における国際関係の危機管理の一環とし、海外渡航時等の事件・事故・災害等発生時の連絡フロー図を国際戦略本部において作成した（平成28年9月）。これを雛形として、各部局で具体的な事情・場面に応じた独自の連絡フロー図を作成するとともに、当該連絡フロー図を本部で把握することにより、全学として迅速に対応できるよう、さらなる危機管理体制の整備を進めた。
- ・ 本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）を強化するため、具体的な計画として情報セキュリティ対策基本計画の策定を行った。

#### ○法令遵守

- ・ 新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究資金等の使用に関する会計ルール、研究不正、情報セキュリティ、著作権、図書館資料活用に当たってのモラル等についての説明及び注意喚起を行った（平成28年5月、10月、合計386名参加）。
- ・ 情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連絡調整を行うため、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立（約30の大学、企業が参加）し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を4回開催した（平成28年10月～平成29年3月）。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、本学で取り扱う情報の格付けと取扱制限を定めた「京都大学情報格付け基準」について、格付けごとの標準的な取扱制限を追記するとともに、学生情報及び人事情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正について、本学の構成員に周知した。これに続いて管理運営情報、会計情報、研究協力・国際交流情報、保健管理情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正を行った。
- ・ 新入生を対象とした全学機構ガイダンス（新入生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等のコンプライアンスや情報セキュリティに関する基本的な事項の説明を行った（平成28年4月、10月、計9回開催、合計3,930名参加）。
- ・ 学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等について、各部局に通知するとともに、KULASIS（京都大学教務情報システム）の全学生向け共通掲示板、及びKyoto University Campus Life Newsを利用して、学生に周知した。また、その周知の内容については、学生にも事前にヒアリングを実施し、学生にとって理解しやすい文章となるよう配慮するとともに、外国人学生向けに英語版での周知も行った。
- ・ 会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、25部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成28年8月、9月）。モニタリングの結果を踏まえ、学生等に対する謝金に関する業務フローの改善を図るため、謝金Q&Aの修正を行った。
- ・ 会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した。
- ・ 内部監査において、外部資金等に関する監査（平成28年6～9月）や現金の出納状況、資産の管理

状況などを含めた会計経理に関する監査（平成28年11月～平成29年2月）を行った。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した。

○大学支援者等との連携強化

- ・ 本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している関係者との交流・意見交換を目的として「第11回東京フォーラム」を「面白（おもしろ）いを探求するーわかる、ということー」をテーマに実施した（平成28年10月、309名参加）。
- ・ 新任社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」を京都・東京において開催し、本学の状況について説明・意見交換を行った（京都：平成28年7月、東京：平成29年1月）。
- ・ 関西の経済界、学界、官界で活躍されている方々のオピニオン形成と交流促進を目的に「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」を開催した（平成28年10月、約500名参加）
- ・ 首都圏での戦略的な情報発信・情報収集を一層強化し、本学のプレゼンス向上を目的として、京都大学東京オフィス用品川から丸の内に移転した。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成28年度末登録者数：8,459名、平成27年度末比：517名増加）、京都大学生涯メールサービス（平成28年度末登録者数：10,082名、平成27年度末比：5,407名増加）及び京都大学同窓会Face book（平成28年度末お気に入り登録者数：3,856名、平成27年度末比：248名増加）を引き続き運用した。

【教育研究等の質の向上】

○ 産業競争力強化法の規定による出資等

- ・ 産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、平成28年度の出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、平成27年度の本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都iCAP）の運営状況及び投資案件の報告等を行った。外部評価委員から出資事業支援プロジェクトの透明性を図る観点から、GAPファンドプログラム等の選考委員に他部局の教員を追加した。
- ・ 平成28年度より、新たに出資事業支援プログラムを開始するにあたって、4月に産官学連携本部出資事業支援部門に大手金融機関からの出向者を新たに1名加え、体制強化を図った（平成28年度末現在5名体制）。
- ・ GAPファンドプログラム（事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成28年度は4回の公募を実施した。71件の応募があったところ21件の採択を行い、プログラムを推進した。
- ・ 国際科学イノベーション棟西館1階に、本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」によるオフィススペースとしての利用を目的として、ベンチャーインキュベーションセンターを整備し、貸付（有料）を開始した。

○ 教育内容及び教育の成果等

- ・ 教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、全学部において作成したコースツリー及び全研究科において学士課程教育との連携を考慮して策定した「大学院カリキュラムの可視化」（コースツリー・カリキュラムマップ）を踏まえ、平成29年度以降の学部、大学院、専門職大学院の各授業科目及び全学共通科目におけるナンバリングの基本原則等を示した「京都大学における授業科目のナンバリングについて」を決定した（平成28年7月、教育制度委員会）。その後、各部局において部局独自の設定項目とした学科等コード・通し番号等コードのルールを策定し、教務情報システムの改修等

を行ったうえで、科目へのナンバー付与を完了した（平成29年3月）。今後は、シラバス等におけるナンバリングの利活用に向けて、体制やシステムの整備を図る予定である。

- ・ 高度な専門能力をもつ多様な人材を育成するため、各学部・研究科で、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等について検討を行った。
- ・ 国際高等教育院において作成した「大学院基盤教育のあり方について」（答申）（平成28年10月）を踏まえ、学域・学系制度の枠組みを活用しつつ、各研究科等が連携して大学院共通教育を企画・提供することができる体制として、部局長会議の下に「大学院共通・横断教育実施体制検討委員会」（教育担当理事、各研究科長、関係事務本部長等により構成）を設置した。
- ・ 少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）について、履修者に対する授業評価アンケートを行い（平成28年7月）、アンケート結果を授業担当教員が閲覧できるようにした。また、平成28年度まで「国際交流科目」として開講していた科目を、平成29年度から「ILASセミナー（海外）」とするとともに、適切な開講となるようILASセミナー実施要項を改訂した。

#### ○教育の実施体制

- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況について、各学部・大学院等に対する「各学部・大学院等に対するFD実施状況調査」の内容を踏まえ、FD研究検討委員会において検討し、平成28年度は、引き続き「大学院生のための教育実践講座（平成28年8月、35名参加）」、「新任教員教育セミナー（平成28年9月、104名参加）」及び「全学教育シンポジウム（平成28年9月、240名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、データを活用した教育に係る各学部・研究科による教育改善状況報告等、今後の取組への活用に向けた特色ある企画を実施した。
- ・ 演習室の設備整備については、電子計算機借料全学インセンティブ経費にて「最先端のICT活用によるアクティブラーニング対応の全学の教育学習環境整備のモデル形成、構築事業」を事業計画として採択し、老朽化していた学術情報メディアセンター南館マルチメディア演習室の内の2室へ高精細（HD）投影かつ電子黒板機能を搭載したプロジェクタを導入する等インタラクティブな授業が可能となる改修整備を実施した。
- ・ 自学自習環境の充実については、高度情報教育用コンピュータシステムに係る部局インセンティブ経費にて「学生のBYOD時代のキャンパスにおける自学自習環境プロトタイプ構築事業」を事業計画として採択し、学生、教員および運用に携わる教職員との意見交換を重ね、学術情報メディアセンター南館オープンスペースラボラトリ西側スペース全体（約120平米）をラーニングコモンズとして改修整備した。
- ・ 学生への多様な教育環境の提供に向けて、「京都大学図書館機構将来構想」に基づき、「京都大学図書館機構学生用図書の収集方針」の改正を行った（平成28年9月）。改正にあたっては、各研究科・学部の図書館・室において、それぞれの専門領域に関する学生の自学自習を支援する図書の収集及び提供を行うことをより明確にし、教育プログラムの特性に応じた蔵書構築を行うための基盤を整備した。

#### ○学生への支援

- ・ 全学の学生相談機関である学生総合支援センター・カウンセリಂಗルームでは、平成28年度に引き続き、各部局の学生相談室の実務担当者が参加する連絡会を月1回開催し、意見交換、情報共有を行ったほか、独自の学生支援体制を持っている部局と個別に意見交換会を実施した。また、学生総合支援センター長は、学生支援の全学委員会として月1回開催の学生生活委員会において全学的な支援状況について情報提供するとともに、各部局での支援体制について報告を受け、相互連携の課題やあり方について意見交換を行った。意見交換の結果、部局により異なる相談体制や支援体制の対応も継続しつつ、全学的な支援連携体制の検討を開始することとした。
- ・ 留学支援に係る全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るため、理事、教員、本部及び部

局の留学生担当職員等により構成され、学生派遣・留学生受け入れに関する事項、関係情報の収集、共有及び発信等を双方向的に行う「留学支援ネットワーク」を発足させた。

- ・ 学生生活委員会において、学生に必要な支援について全学的な意見交換を行い、個別事例に応じた連携を各部局と一層行っていくこととした。また、学生相談について、個別事例の蓄積から現在の学生が直面している問題を把握し、学生生活を送るうえでヒントとなるような事柄を学生総合支援センターホームページや同センター・カウンセリングルームのTwitterを通じて発信した。
- ・ 障害学生支援部署の運営体制強化のため、コーディネーター1名（特定職員・平成28年4月）、アシスタント1名（事務補佐員・平成28年6月）を配置した。
- ・ 車椅子利用者のアクセス及び設備利用を向上させるための整備として、車椅子利用者が在籍する研究室の改修、スロープの設置及び図書室への専用閲覧席の設置を行った。
- ・ 本学卒業生・修了生が活躍する民間企業（OB・OGが役員に就任している企業）からの資金を80万円獲得し、学業優秀な学生が、経済的困窮を理由に修学を断念することがないように経済的支援を行うことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学基金企業寄附奨学金制度（CES）」を創設した（平成29年度に21名の奨学生を採用し、年額30万円（学部生）または45万円（大学院）を支給予定）。
- ・ 本学のプレゼンスを世界に示すに相応しい学生の取り組みについて、卒業生や企業など社会から広く寄附を募って支援を行う「SPEC」（学生チャレンジコンテスト）を平成28年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額366万円の寄附が集まった。

#### ○入学者選抜

- ・ 本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパスを開催した（平成28年8月、17,241名参加）。平成28年度は新たに各学部の紹介を行う共通企画を実施し（12回各180名程度、計2,000名以上が参加）、例年（過去4年間の参加者平均約14,000名）に比して約3,000名の参加者増となった。参加者アンケート（回答数3,497、回収率23.3%）では「本学への入学志望が高まった」（自由記述）等とした結果を得た。また、オープンキャンパスの事前申込みが開始数分間で満員となる学部がある状況を考慮し、申込みができなかった生徒達へ、本学の最先端の研究に触れ探究心、知的創造力を育てる機会を提供するため、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携のもと開催した（平成28年8月、参加高校78校、生徒数1,174名）。
- ・ 特色入試実施委員会において、平成27年度に実施した特色入試の志願状況を検証し、過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果、入学者の多様化に繋がったことが分かった。また、特色入試実施委員会において、平成27年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、一部の学部学科において出願者数が少なかったことから、平成28年度においては、実施学科の拡大（10学部14学科→10学部19学科）、募集人員の拡大（108名→145名）、出願要件の緩和（科学オリンピック大会出場等を削除）、選抜方法の見直し（総合判定による多様な選抜等）、選抜日程の集約（4パターン→2パターン）等を実施した。その結果、近年本学への進学実績がない高等学校からの志願者や合格者があり、志願者数が増加するとともに（616名→861名）、公立高等学校からの合格者数が増加した（32校→47校）。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試24.0%に対して特色入試36.7%、合格率：一般入試23.9%に対して特色入試59.2%）、入学者の多様化に大きな貢献を果たすことができた。
- ・ 高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため、「高大接続・入試センター」を設置した（平成28年4月）。同センター内に「入試開発室」及び「高大接続・入試広報室」を設け、統計データ解析、テスト理論及び情報処理に係る専門的知識を持った教員2名、職員1名を雇用した。また、教育IR推進室との連携により、学部入試と入学後の履修成績との相関分析等が実施できる体制を整備した。
- ・ 留学生については、教育推進・学生支援部国際教育交流課において部局ニーズ（部局間交流協定

の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国及び留学生を多く受け入れている国等)を把握したうえで、広報強化について検討した。これを踏まえ、留学コーディネーター事業として岡山大学が主催したミャンマーでの留学フェアに、同国と交流実績のある工学研究科と連携のうえ広報活動を実施した(平成28年10月)。また、地球環境学堂がタイ・マヒドン大学にて実施したシンポジウムでは、同大学と関係の深い関連部局(地球環境学堂、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科)と連携のうえ、留学生の受け入れに関する広報活動を実施した(平成28年11月)。国内外において開催される留学説明会等のうち、国際教育アドミニストレーターにおいて教育制度等の分析調査を行ったASEAN諸国(タイ・マレーシア・フィリピン・ベトナム・インドネシア・シンガポール)を中心に、本学への留学希望者が多いと予想される国を選定し広報活動を行った。

#### ○教育のグローバル化

- ・ 国際高等教育院の体制の充実については、平成28年度は大学改革強化推進事業による外国人教員を平成28年度に新たに12名採用するとともに、早期退職した英語担当教員の後任補充を平成29年4月1日付で採用することとした。
- ・ 英語による全学共通科目については、平成28年度に225科目を開講した(平成27年度171科目)。
- ・ 1回生を対象として、「英語ライティング-リスニング」授業について、平成28年度より20人を基準とする少人数クラスで実施するとともに、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行うため、語学学習支援システム(GORILLA)を導入し、同システムによるリスニングの自習と授業での確認テスト(4回)を組み合わせることにより、教育効果を確保した。さらに、「英語リーディング」授業では、学部毎に教科書を統一するとともに、専任教員が学部毎のリーダーとなり、教科書選定等における学部との連携や、非常勤講師を含む教員の懇談会等のファカルティ・ディベロップメントを行った。
- ・ 平成28年度より、外国人教員が行う英語による全学共通科目と2回生向けに開講している英語Ⅱ等とを併せて、英語力強化に資する科目「E科目」として開講した。具体的には、英語テキストの講読を中心的な内容とする科目を「E1」、英語を使用言語として実施される科目を「E2」、そして英語を用いた討論、発表等により英語のスキル向上を目的とする科目を「E3」のカテゴリーとして分類することにより能力に応じた履修登録を可能とし、学生の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際性の涵養を図った(なお、E1、E3は2回生以上配当のため平成29年度から開講。平成28年度はE2のみ開講し、前期約900名、後期約2,460名受講)。
- ・ 法学研究科(法科大学院)では、外国人教員担当の英語による科目として平成28年度から新たに「Introduction to European Private Law」を開講した(7名受講)。
- ・ 医学研究科では、国立大学改革強化推進事業により外国人教員を4名増員し、平成27年度には8科目であった英語提供科目を平成28年度は24科目に拡充させた。
- ・ 工学研究科では、地球系専攻の所属教員(9名)が、ブリティッシュ・カウンシルが開講する「Academic Teaching Excellence」を受講し、化学系専攻の所属教員(6名)が、カリフォルニア大学デービス校が開講する英語による教授法に関するプログラムを受講することにより、平成29年度以降の英語による大学院開講科目の充実に向けた準備を進めた。
- ・ 留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについては、主に大学改革強化推進事業による外国人教員が英語で担当する授業を交換留学生にも提供しているところであるが、交換留学生を派遣する学生交流協定校に提示するKUINEP科目の検討を行うために国際高等教育院企画評価専門委員会の下に設置したKUINEP特別部会において、提示科目の検討を行った。平成29年度からは従来日本人教員が英語で実施していたKUINEP科目を解消して一般科目化し、英語で実施される科目にまとめた。
- ・ 平成28年4月から国際教育委員会を発足させ(学生担当理事、教育担当理事、国際高等教育院長、関係部局長、関係部局教員により構成)、同委員会の下に学生派遣専門委員会を設置し(学生担当

理事補、国際高等教育院教員、国際戦略本部教員、関係部局教員により構成)、部局におけるニーズ(より学生が参加しやすい海外留学プログラムの提供)を踏まえ、検討を開始した。平成28年度の検討結果としては、学生の自主性を尊重した個人企画型の派遣プログラムとして、鼎会プログラム「おもろチャレンジ」及び学生海外研究活動助成金を創設することを決定した。

- ・平成28年度の新規事業として、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度―鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を企画・実施した。同制度は、平成27年度に策定した「京都大学の改革と将来構想」(通称:WINDOW構想)に掲げた「野生的で賢い学生の育成」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成」を実現するための体験型海外渡航支援制度で、財界トップの本学OBで構成する総長支援団体「鼎会」の支援によって創設したものである。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生53名、大学院生62名の計115名から応募があり、31名を採択した。
- ・次世代を担うグローバル人材育成基盤の強化として、優秀な外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ場を創出する「ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業」を創設した。学内から当初の採用予定数の10を超える以下の13プログラムを採択し、年間で208名の留学生を本事業により受入れた。

#### ○研究水準及び研究の成果

- ・本学のリサーチ・アドミニストレーター(URA)体制については、従前、学術研究支援室及び部局組織に配置する体制であったが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系(企画・国際・広報)と各部局への支援を行う地区グループ系(理工系・生命医薬系・人文社会系)の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究者が身近に相談できる環境を維持した。
- ・URA体制の一元化により、これまでの外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上した。これにより、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等、大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した(平成28年度44件提供)。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。
- ・平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー(PM型研究リーダー)を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム」(SPIRITS)を実施した。平成28年度は、58件(国際型41件、学際型17件)の応募があり、16件(国際型12件、学際型4件)を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成27年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計34件(国際型26件、学際型8件)のプロジェクト等を支援した。
- ・外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、平成28年度は若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」(39件採択)やよりレベルの高い国際学術雑誌への投稿を目指す研究者を対象に英語による学術論文の作成プロセスを支援(英文校閲経費を支援)する「【みがき】研究支援制度」(52件採択)を実施した。
- ・本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成28年4月に高等研究院を新たに設置した。高等研究院の教員のうち、

国際的に極めて顕著な功績等があり、本学の研究教育の発展に貢献すると認められる者を特別教授に任命することができることとした「京都大学高等研究院規程」（平成28年3月制定）に基づき、平成28年4月1日付けで2名の特別教授を配置した。また、最先端研究の実施と全学の国際連携支援体制の強化のため、英知集結ハブ機能を担う、拠点教員、外国人教員、クロスアポイント教員等の増加等の体制整備を行うこととした。平成29年度より「研究拠点」として物質－細胞統合システム拠点に参画することを決定し、同拠点に平成29年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員1名を採用することとなった。

- ・ iPS細胞研究中核拠点については2つ目の臨床用iPS細胞ストックの出荷を開始した（平成28年8月）。また、医師主導治験に向け、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A/拠点B）についてはパーキンソンプロジェクトが、再生医療の実現化ハイウェイについては血小板プロジェクトが医薬品医療機器総合機構との面談を実施した（平成28年9月、11月）。さらに、疾患特異的iPS細胞を活用した難病研究（樹立拠点、共同研究拠点）については、終了年である平成28年度末までに200疾患についてiPS細胞を寄託する目標としていたところ、246疾患への寄託が実現し、目標を達成した。
- ・ HLA最頻度（日本人に一番多く見られる種類のHLA型）から5番目までのiPS細胞ストックを製造した。これにより日本人全人口の40%をカバーすることが可能となった。
- ・ 平成27年度より開始した武田薬品との包括共同研究「T-CiRA」を推進し、神経疾患の治療薬スクリーニングで活性のある化合物を見出すことに成功した。

#### ○研究実施体制の整備

- ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、483名の応募があり、10名（准教授8名、助教2名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から文部科学省へ15ポストを提示し、国等において書面審査及び面接審査が行われた後、本学と研究者間の調整の結果、5名（准教授4名、助教1名）を採用した。また、平成29年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- ・ 文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成28年度は3部局（4名）を採用した。また、新たに3部局（3名）の事業を選定し、平成29年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- ・ 外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画の推進に向けて、百万遍と東山二条に民間資金を活用した外国人用宿舎（2棟計100戸）の整備を進めており、平成28年度は整備計画に基づき、事業者公募要領の作成を開始した。
- ・ 外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。
- ・ URAを対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成25年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル1」を作成し、実施してきたところであり、平成28年度はURAが研究マネジメント人材として活躍できることを目標とする「レベル2」の作成に向けて検討を開始した。

- ・平成28年度においても引き続き待機乳児保育室を開室し、待機乳児保育室への入室希望者をすべて受け入れた（25名）。

#### ○研究のグローバル化

- ・国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、国際大学連合との連携事業の推進として、環太平洋大学協会（APRU）の第20回年次学長会議（平成28年6月、於：マレーシア・マラヤ大学、国際担当理事他2名参加）、マルチハザードサマースクール2016（平成28年7月、於：日本・東北大学、修士課程学生2名、博士課程学生2名参加）等に参加した。
- ・マルチハザードサマースクールでは、平成27年度に本学にて実施したAPRUマルチハザードシンポジウムを受けて開催され、同シンポジウムを聴講した学生らが本学の防災研究の成果を発表した。
- ・東アジア研究型大学協会（AEARU）事業としては、第6回Energy and Environmental Workshopに参加し（平成28年8月、於：日本・東京工業大学、教員1名、修士課程学生1名参加）、エネルギーと環境問題に関するワークショップで、本学から参加した学生の研究成果が優秀賞に選出される等、エネルギー分野における本学の研究力の高さを示した。
- ・本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との学術交流協定の締結を戦略的に検討するため、国際展開委員会において、「大学間学術交流協定締結基準等について」を決定した。
- ・次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の学内公募を行い、「研究者派遣プログラム」を10件、「研究者派遣元支援プログラム」を2件採択し、若手研究者の海外派遣を促進する取組に対して支援を行った。

#### ○社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ・「KYOTO未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成28年度は「まなびよし」を全学共通科目17科目、学部専門科目3科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目5科目、学部専門科目3科目開講した（平成28年度1,607名履修（平成27年度1,361名履修））。
- ・全学共通・教養教育の再編及び学生アンケートの結果を踏まえ、「まなびよし」については20科目から17科目に、「いきよし」については、6科目から5科目に厳選した。このことにより、学内学生に対し、より魅力的な科目を提供できることから履修促進につながり、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させることができた。
- ・京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けて、京あるきin東京への協賛、京大おもろトーク等を実施した。
- ・公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」（化学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）の分野を対象に、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を百周年時計台記念館において開催した。
- ・「京都賞」に関連するイベントのうち、「京都賞高校フォーラム」における京都賞受賞者による特別講義を稲盛財団と共催し、百周年時計台記念館において開催した。
- ・全国各地に点在する本学の教育研究施設での公開イベント「京大ウィークス2016」を実施し、平成28年度は24の施設が自然観察会等の企画を実施した（平成28年10月8日～11月5日、延べ6,962名参加）。
- ・各府県市教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究

心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成28年8月、78校から1,174名参加）。

- ・ 「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催し、本学と13の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高校生237名の参加があった（平成29年3月）。同フェスティバルでは総長による基調講演を実施するとともに、各教育委員会の連携指定校より代表校1校を選出し、代表生徒による研究発表を行った。平成28年度は12校による研究発表が行われ、他府県の高校生たちがこれまでの学習成果を広く発表することによって、相互に刺激を受け、切磋琢磨し、視野を広げる機会となった。

#### ○グローバル化

- ・ 多様な国際協力機構（JICA）の事業に協力し、平成28年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、マレーシア、ベトナム、タイ、エジプト他、延べ70名となった。
- ・ 「JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」に採択された野生動物研究センター（平成25年度採択）及び防災研究所（H27年度採択）において、平成28年度も引き続き開発途上国の地域住民を対象とした協力活動（在来家畜生産の効率化や在来建設技術の高度化支援等）を実施した。
- ・ JICAとの新規連携プログラムとして、「イノベティブ・アジア事業」を平成29年度から開始するため、JICAとの調整に並行し、本学内での事業協力部局（JICAプログラムによる留学生受入れ可能部局）についての調査を行った。調査の結果をJICAに通知し、JICAにおいて各大学の受入数を調整した結果、本学は受入れ人数が10名となった。これを受けて学内で事業協力部局を調整した結果、工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・情報学研究科・地球環境学舎の5研究科に受入れの推薦を依頼し、学内選考のうえJICAへ推薦することとした。
- ・ 平成27年度に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP）」では、ASEAN地域における学内約20部局に及ぶ本学の国際交流活動をASEANネットワーク会議やリサーチ・アドミニストレーターとの連携によりさらに横断的に発展させ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にむけた研究を推進するとともに、科学技術協力に関するプラットフォーム構築を進めた。
- ・ 平成28年度に包括的協定を締結した国際連合食糧農業機関（FAO）とは、本学学生及び広く一般を対象として、食糧安全保障に関するセミナーを本学東一条館思修館ホールにおいて実施するとともに（平成28年10月、約30名参加）、国連開発計画（UNDP）とも包括的な連携協定を締結し、本学とUNDPとの共同シンポジウム「国際開発シンポジウム 国連機関と高等教育機関の連携」を同じく一般も対象として産学イノベーションホールにて開催することにより（平成29年1月、約50名参加）、国際貢献をさらに推進するための基盤を整備した。
- ・ インドネシア泥炭復興庁との協定を平成28年度に締結したことにより、本学のこれまでの泥炭環境に関する研究成果が、インドネシアでの泥炭環境復興事業に貢献することとなった。
- ・ 医療スタッフの交流による国際的な医療貢献の推進を目的として、国際交流協定に基づき、薬剤部に台中栄民総医院より研修生を4週間受け入れた。
- ・ 医学部附属病院長ほか2名のスタッフをブータン王国に派遣し、ブータン医科大学長はじめ保健省大臣らと会談を行い、MOUの更新に向けて方針の確認と現状の把握を行った（平成28年12月）。これを踏まえ、今後は専門医の養成を支援する活動を行うこととした。
- ・ 京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィスにおいて、日独6大学学長会議コンソーシアム（HeKKSaGOn：ハイデルベルク大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学、東北大学、大阪大学及び京都大学）の日本側窓口として、ドイツ側大学との連絡調整を行い、日独の共通課題に対して、教員・学生の交流、産学連携ならびに国際共同研究を推進し、社会への情報発信を目指すことを目的に、生命・自然科学、配位化学、人文・社会科学、防災等をはじめとする9つのワーキ

ンググループ運営を支援した。特に、HeKKSaGOn学長会議（平成28年9月、ドイツ・カールスルーエ工科大学）の実施に向けて、プログラムの検討を行うとともに、今後の方針として、同会議でミッションステートメントを策定するにあたり、日独関係大学間における調整を行った。

- ・ 京都大学ASEAN拠点において、京都大学を中核として、平成27年度に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP）」により、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災等をはじめとする持続的な課題に関して、日ASEANの共同研究・科学技術交流の推進を支援した。また、平成28年6月の「JASTIP生物資源・生物多様性拠点キックオフ・シンポジウム」開催ならびに成果発信のための計4件のシンポジウム・ワークショップの企画・運営に関わった。その結果、延べ560名以上の参加を得、日ASEANの連携体制構築を推進した。
- ・ 平成29年度に全学海外拠点を北米地域に設置することを目指し、国際戦略本部において、米国における高等教育機関や学術機関との共同研究や学術動向に基づく産学連携の可能性を調査し、設置がもっとも効果的な都市を具体的に検討するとともに、設置形態に関する法的・会計的な手続きの調査を進めた。これらに基づき、米国・ワシントンD.C.に国際プレゼンスの向上促進を目的として、京都大学北米拠点を設置することとした。
- ・ 地球環境学堂では、タイ・バンコクに設置している教育研究拠点マヒドンオフィスに配置のクロスアポイントメント教員（マヒドン大学）と協力し、本学とマヒドン大学の主催による「アジア諸国に展開する地球環境学の教育・研究連携に関する国際シンポジウム」を開催した（平成28年11月）。本シンポジウムは、概算要求機能強化経費「海外サテライト形成によるASEAN横断型環境・社会イノベーター創出事業」、およびJSPS拠点交流（B）「アジアプラットフォームによる地球環境学の実践的展開と学術研究基盤の創生」の支援によるもので、14ヶ国28大学から研究者や学生等、計185名の参加を得た。アジア諸国に展開する地球環境学の研究連携に関する、若手研究者からの研究成果発信のほか、国際協働教育プログラムの開発や共同研究の推進について議論を行い、さらなる日泰の連携強化へと繋げていくことが確認された。
- ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、国際連携文化越境専攻の設置を学内において決定し、文部科学省へ当該専攻の設置の認可申請を行った。
- ・ ダブル・ディグリープログラムの一層の推進に向けて、平成27年度に博士後期課程を追加した「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」、「ダブル・ディグリープログラム実施に係る審査書類」及び「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき、平成28年度は、医学研究科と国立台湾大学（中華民国）、農学研究科とボゴール農業大学（インドネシア）及びバンドン工科大学（インドネシア）、地球環境学堂とマヒドン大学（タイ）及びボゴール農業大学（インドネシア）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）そして本学初の博士後期課程を対象とした協定としてエネルギー科学研究科とボルドー大学（フランス）等のダブル・ディグリー協定を締結した。
- ・ 特色入試実施委員会において、外国語力の判定の外部試験の活用促進の検討を行い、あらたにIELTSの活用及び国際バカロレア認定校の出願資格の追加を行った。また、更なる外部試験の活用促進に向けた検討を行うため、統計データ解析、テスト理論、情報処理に係る専門的知識や分析力を有する教職員を雇用し、平成28年度に新たに設置した「高大接続・入試センター」に配置した。
- ・ 本学の国際化推進を行う国際戦略本部を新たに立ち上げた（平成28年4月）。同本部において、国際担当部署と、企画・広報・IR推進・学術研究支援等担当部署との連携体制の充実に向けて、「国際連携プラットフォーム定例会」（研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等、国際業務を牽引する部局関係者により構成）を毎週開催した。これにより、学内の国際関係部署を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うとともに、相互に有益なフィードバックを付することにより、国際業務の円滑な連携体制を構築した。さらに、同定例会構成員間の情報共有にあたり、新しい学

内データベースを活用して、迅速な集約と業務の効率化を進めた。

#### ○附属病院に関する目標

##### (i) 安全で良質な医療サービス

- ・ 患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した。
- ・ 質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向け、肝胆膵・移植外科で使用するクリニカルパス（治療や看護の手順）を新たに作成した。また、各種医療安全管理マニュアルについて、所要の整備・改定を実施した。
- ・ 新・総合医療情報システム(KING6)を導入し、運用を開始するとともに、それに伴い、診療業務標準化委員会において病棟毎で取扱いの異なっていた与薬指示簿を電子化したことにより、正確かつリアルタイムな医療者間の情報共有を可能とした。
- ・ 安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向け、平成28年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進した。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域連携室の事務職員が代行した。
- ・ 京都地域の医療機関を結ぶテレビ電話網である京都MEDIONETを京都府の事業として導入し、地域の医療機関との対面でのコミュニケーション、遠隔教育の環境を整備した。
- ・ 病院再整備計画に基づき、総合高度先進医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センター棟等新営その他工事（以下、「Ⅱ期病棟等工事」という。）工事着工に向けた関連工事として、旧南病棟及び和進会館を取り壊す必要があったため、北病棟の一部改修工事を実施し、婦人科、肝胆膵・移植外科、心臓血管外科及び循環器内科について、旧南病棟から北病棟への仮移転を実施した。また、教育研究施設の新築工事を実施し、総合臨床教育・研究センターについて、和進会館から教育研究施設及び北病棟への仮移転を実施した。

##### (ii) 良質な医療人の育成

- ・ 高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成のため、医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成27年度から引き続き、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成28年1月～平成28年10月、平成28年度6回生113名）。前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成28年4月～12月、平成28年度5回生108名）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成29年1月～10月、平成28年度5回生108名）を実施した。なお、実施にあたっては、平成28年度から実習用に肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを新たに導入することにより、臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実した。
- ・ 平成28年度は79名の研修医を採用し、2年間の卒後初期臨床研修を開始した。
- ・ 指導者・ファシリテーター等の人材に係る育成コースとして、シミュレーション教育における指導者育成コース（計5回）及びその他、OJTで学ぶシミュレーション・ファシリテーター育成コース（計15回）を実施した。
- ・ 京都府北中部地域で臨床研修を受ける研修医などにテレビ会議システムを通して大学病院と同等の教育機会を提供するとともに、医師等が不足している北中部地域の医療体制の充実を図るため、京都地域の医療機関を結ぶテレビ電話網、京都MEDIONETを京都府の事業として導入し、地域の医療機関との対面でのコミュニケーション、遠隔教育の環境を整備した。

##### (iii) 先端的医療の開発と実践

- ・ 臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、知的財産分野の支援人員及び薬事申請に必要な非臨床試験全般（原薬及び製剤製造、分析試験、薬理試験、安全性試験、薬物動態試験）の経験や知識を有し、アカデミア創薬（大学等の基礎研究の成果を新医療の創出に結びつけること）における非臨床プログラムを立案できる支援人員各1名を増員した。
- ・ 医療法上の臨床研究中核病院の承認申請を行い、社会保障審議会医療分科会において承認された。
- ・ 医師主導治験及び先進医療等の先端的医療について、新規に1件以上実施する計画としていたところ、新規に8件の実施を実現した。
- ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトについては、平成27年度末をもって20区画を使用していた大型プロジェクトが終了したところだが、平成28年度は、新規プロジェクトの発掘への早期着手及び区画の弾力的運用（共有のサーバー室、研修室、談話室を新設）したことで、新たに17区画の入居が決定し、入居率100%を維持した。
- ・ 先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向けて、関西圏国家戦略特別区域において、「特区医療機器薬事戦略相談」及び「医療法の規制緩和（PETの診断機器等との複合化促進）」の区域計画認定に向けた相談を実施した。

#### (iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 病院業務の効率化及び経費削減を図るため、医学部附属病院事務部において、入退院患者寝具、当直医師寝具及び外来棟寝具の交換並びにベッドメイク業務契約について、業務内容および仕様書の見直しを行い、委託契約を一本化した。
- ・ 物流管理システム（SPD）の更新により、医薬品物流システムについてはロット管理と在庫管理が可能となったことから、医薬品、医療材料等の供給管理体制の充実に向けて、平成28年度からのSPDの活用による在庫管理の実施に向けて準備を進めた。また、医療材料については、ロット管理を導入した。
- ・ 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成28年9月～10月）及び期末棚卸（平成29年2月～3月）を実施した。

#### ○産官学連携

- ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を開始した。
- ・ 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能（AI）、②2050年の大学と企業、③超電顕をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、産官学連携本部に「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を設置するなど、本格的な産学連携を進める運営体制を構築した。
- ・ 「革新的研究開発推進プログラム」（ImPACT）で実施している「脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現」の研究成果等をもとに、脳と心の社会問題を、脳情報研究により解決し、世界に先駆けた脳情報産業の創造を目指すため、産官学連携本部において包括連携型の共同研究契約を締結し、「産業創出学共同研究部門」を平成29年4月に設置することとした。
- ・ 本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産

業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリー（ChEM-OIL））を本学内に設置する覚書を平成29年3月に締結し、平成29年4月に設置することとした。

- ・ 大学単願・共願に関わらず、発明届出時の段階から産官学連携本部知財・ライセンス化部門及び技術移転機関である関西ティー・エル・オー株式会社の双方に担当者を置き、研究背景や周辺状況等について常に情報共有を図るとともに、定期的に会議を開催し、ライセンス活動の進捗状況や技術移転先の開拓、技術紹介の戦略等に関して協議し、技術移転活動を推進した。
- ・ JST新技術説明会、京都スマートシティエキスポ2016等のイベント参加により、本学で創出された研究成果を紹介し技術移転活動を促進した。なお、イベントの参加にあたっては候補企業と個別のマッチングを行うことができるイベントを中心に厳選した。
- ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館より知的財産の専門人材を受け入れ、知的財産マネジメント体制を強化し、ネットワーク機関の活用を図った。また、知財活用の最大化を目指し、平成29年度から新体制を構築することとした。具体的には、大学単願に加え企業との共願案件も含めたほぼ全て（95%以上）の特許出願の権利化・維持管理業務を関西ティー・エル・オー株式会社に移管し、知財・ライセンス化部門はそれらの特許（群）の活用戦略策定、産官学連携本部の各部門及び学内外各機関との連携に注力することとした。
- ・ 平成26年度より、ドイツ国Bayer社と包括協定を締結し、新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップを開催しており、平成28年度は2回のワークショップ（平成28年4月、12月、各回約30名参加）を開催し、本学教員の研究テーマ12件を紹介した。これまでの紹介活動を契機に共同研究3件を新たに開始し、契約締結に向けた支援を実施した。

### 3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校、大学分校と改称
	19年	4月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学、医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
昭和	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
	11月	工学研究所附置	
19年	5月	木材研究所附置	
21年	9月	食糧科学研究所附置	
22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称	
24年	5月	新制京都大学設置	
	5月	教育学部設置	
	5月	第三高等学校を統合	
	5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称	
	8月	分校設置	
	8月	学生健康相談所を保健診療所と改称	
25年	3月	第三高等学校廃止	
	5月	宇治分校開設	
26年	4月	防災研究所附置	
28年	4月	新制大学院設置	
	8月	基礎物理学研究所附置	
29年	3月	分校を教養部と改称	
30年	7月	新制大学院医学研究科設置	
31年	4月	ウイルス研究所附置	
35年	4月	薬学部設置	
36年	5月	宇治分校廃止	
	5月	工業教員養成所設置	
37年	4月	経済研究所附置	
38年	4月	教養部設置	
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	霊長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置	
	4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称	
47年	5月	体育指導センター設置	
50年	4月	医療技術短期大学部設置	
51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置	

平成	52年	5月	放射線生物研究センター設置
		4月	環境保全センター設置
	53年	7月	埋蔵文化財研究センター設置
		4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
	2年	4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12月	国際交流センター設置
	3年	3月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
		6月	生体医療工学研究センター設置
	4年	6月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
		4月	大学院人間・環境学研究科設置
	5年	4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	6年	10月	総合人間学部設置
	7年	3月	教養部廃止
	8年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
	9年	3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置
	10年	4月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4月	学生懇話室設置
	11年	5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
		4月	総合博物館設置
	12年	4月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
		4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	13年	4月	大学院情報学研究科設置
		4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	14年	4月	大学院生命科学研究科設置
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	15年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11月	大学文書館設置
	16年	4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
		4月	国際融合創造センター設置
	17年	3月	大学情報収集・分析センター設置
		4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	18年	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
		4月	低温物質科学研究センター設置
	19年	4月	福井謙一記念研究センター設置
4月		高等教育研究開発推進機構設置	
20年	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
21年	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
22年	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	
23年	4月	国立大学法人京都大学設立	
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
24年	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	
	4月	遺伝子実験施設廃止	
25年	12月	大学情報収集・分析センター廃止	
	4月	環境安全保健機構設置	
26年	4月	国際イノベーション機構設置	
	4月	国際交流推進機構設置	
27年	4月	情報環境機構設置	
	4月	図書館機構設置	

18年	4月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4月	地域研究統合情報センター設置
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4月	生存基盤科学研究ユニット設置
19年	7月	次世代開拓研究ユニット設置
	9月	女性研究者支援センター設置
	4月	こころの未来研究センター設置
	4月	先端医工学研究ユニット設置
	4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4月	医療技術短期大学部廃止
	7月	国際イノベーション機構廃止
20年	7月	産官学連携本部設置
	7月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4月	野生動物研究センター設置
	4月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4月	文化財総合研究センター設置
	4月	宇宙総合学研究ユニット設置
21年	10月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	9月	次世代研究者育成センター設置
22年	3月	学際融合教育研究推進センター設置
	4月	iPS細胞研究所設置
23年	4月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4月	先端医工学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	生存基盤科学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4月	次世代開拓研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
24年	4月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
25年	4月	学術研究支援室設置
	4月	大学院総合生存学館設置
26年	4月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4月	国際高等教育院設置
	4月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4月	宇宙総合学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	8月	カウンセリングセンター廃止
27年	8月	学生総合支援センター設置
	4月	女性研究者支援センター廃止
28年	4月	男女共同参画推進本部設置
	4月	研究連携基盤設置
29年	4月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	国際交流推進機構廃止
	4月	国際戦略本部設置
	4月	高等研究院設置
	10月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組
29年	1月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組

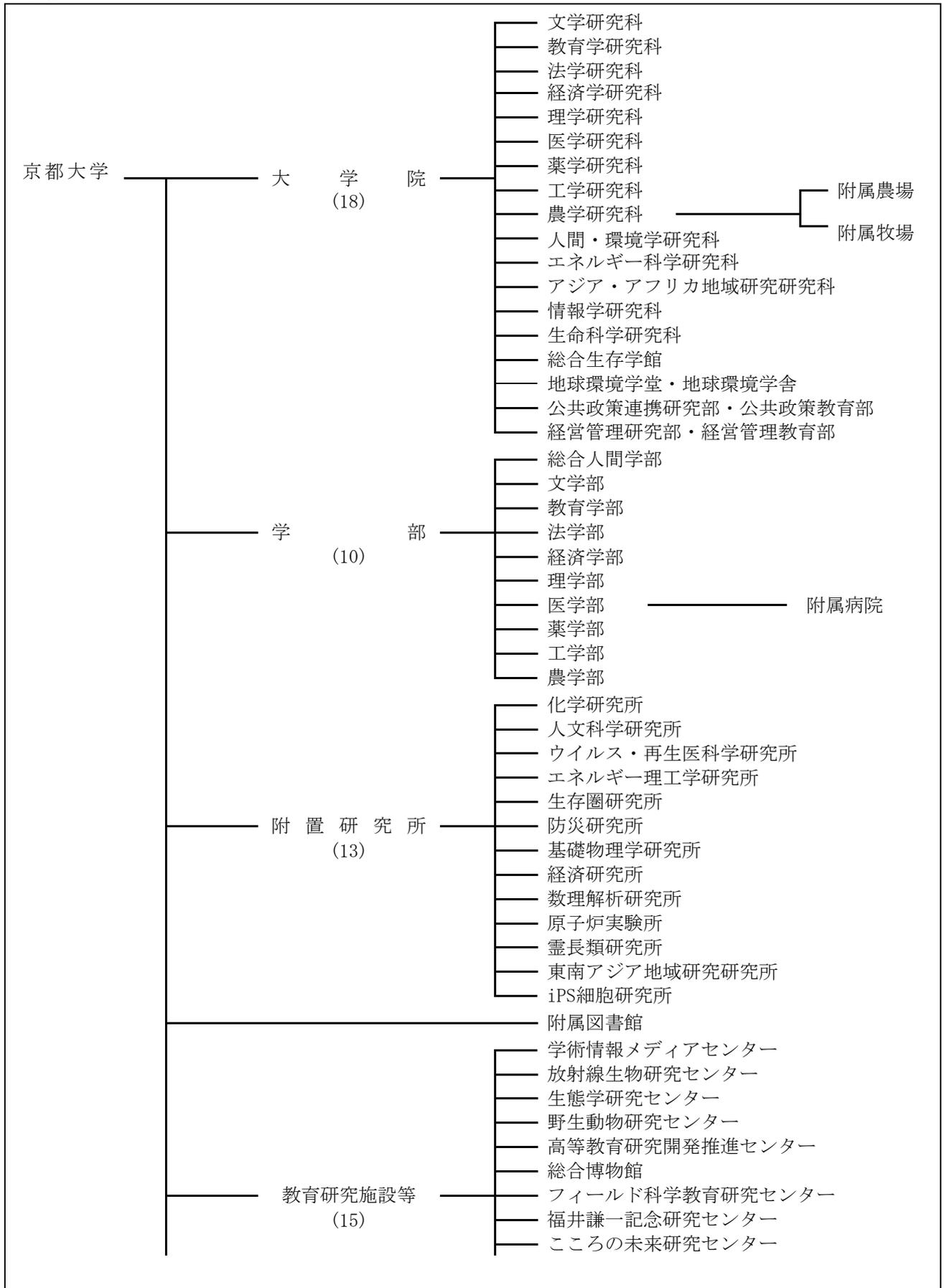
4. 設立に係る根拠法

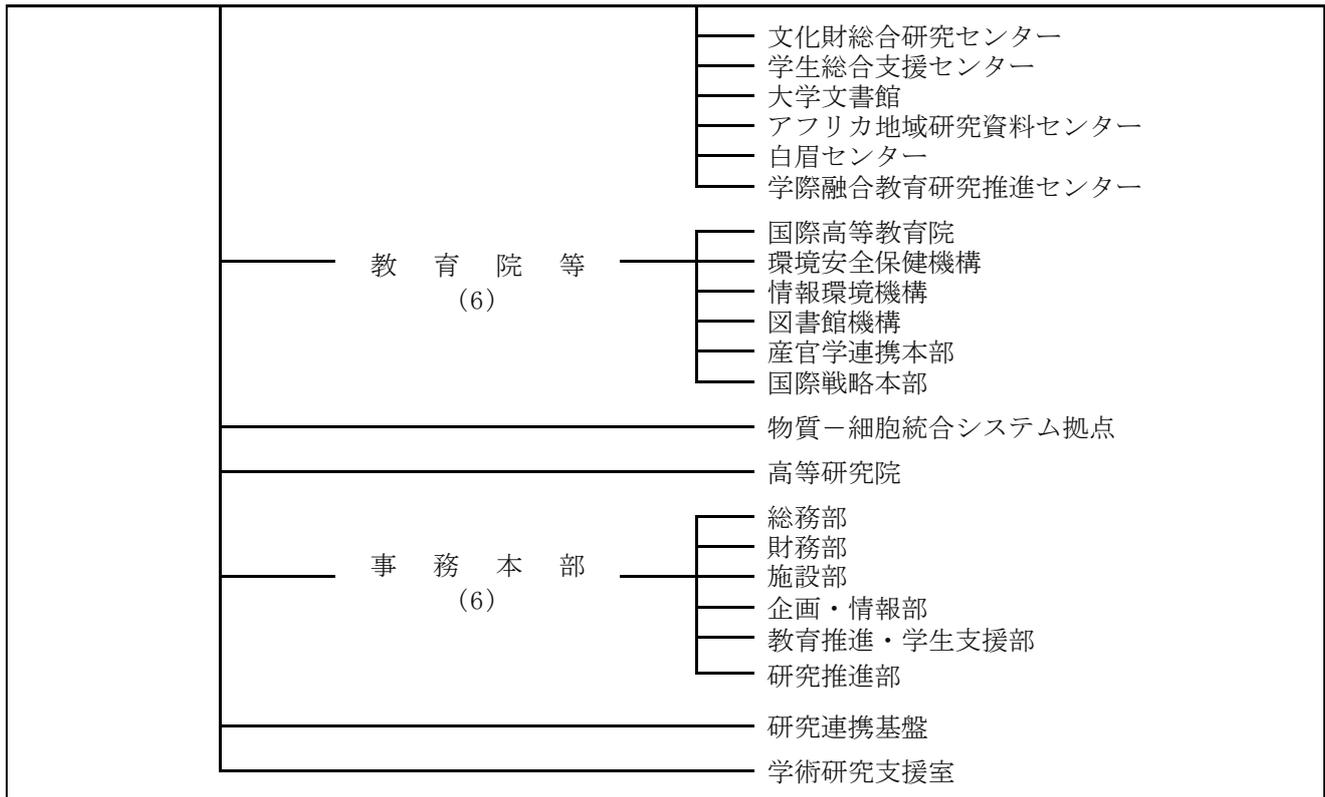
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の額

268,182,401,235円（全額 政府出資）
---------------------------

9. 在籍する学生の数

総学生数	22,657人
学士課程	13,374人
修士課程	5,003人
博士課程	3,581人
専門職学位課程	699人

## 10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山極 壽一	平成26年10月1日 ～平成32年9月30日	平成23年4月～平成25年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長 平成25年4月～平成26年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (学生・図書館担当)	川添 信介	平成27年11月1日 ～平成30年9月30日	平成26年4月～平成27年10月 京都大学大学院文学研究科長・文学部長
理事 (教育・情報・評価担当)	北野 正雄	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成25年4月～平成26年9月 京都大学国際高等教育院長
理事 (総務・労務・人事担当)	清木 孝悦	平成26年10月1日 ～平成29年3月31日	平成25年7月～平成26年7月 文部科学省生涯学習政策局長 平成26年7月～平成26年9月 文部科学省大臣官房付
理事 (産官学連携担当)	阿曾沼 慎司	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成22年7月～平成25年3月 厚生労働事務次官 平成25年4月～平成26年9月 京都大学iPS細胞研究所特定研究員
理事 (財務・施設・環境安全保健担当)	佐藤 直樹	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成24年4月～平成26年9月 京都大学化学研究所長
理事 (研究・企画・病院担当)	湊 長博	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長
理事 (男女共同参画・国際・広報担当)	稲葉 カヨ	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成25年8月～平成26年9月 京都大学副学長 (男女共同参画担当)
監事	東島 清	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成23年8月～平成27年8月 大阪大学理事・副学長
監事 (非常勤)	丸本 卓哉	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成18年5月～平成26年3月 山口大学学長 平成26年4月～平成28年3月 京都大学監事

## 11. 教職員の状況

教員7,918人（うち常勤3,911人、非常勤4,007人）

職員6,380人（うち常勤3,359人、非常勤3,021人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で24人（0.3%）増加しており、平均年齢は42.1歳（前年度42.0歳）となっている。このうち、国からの出向者は14人、民間からの出向者は37人。

### 「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

#### 1. 貸借対照表

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2016/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	415,644	固定負債	111,503
有形固定資産	401,903	資産見返負債	83,012
土地	163,091	機構債務負担金	4,615
減損損失累計額	△63	長期借入金	15,273
建物	281,927	引当金	213
減価償却累計額等	△120,807	退職給付引当金	115
構築物	25,997	その他の引当金	98
減価償却累計額等	△10,278	その他の固定負債	8,390
工具器具備品	145,260	流動負債	59,035
減価償却累計額	△120,765	寄附金債務	23,328
図書	34,297	未払金	20,269
その他の有形固定資産	3,244	その他の流動負債	15,438
無形固定資産	3,303	負債合計	170,538
投資その他の資産	10,438	純資産の部	金額
流動資産	87,364	資本金	268,182
現金及び預金	73,369	政府出資金	268,182
有価証券	1,004	資本剰余金	26,623
その他の流動資産	12,991	利益剰余金	37,665
資産合計	503,008	純資産合計	332,470
		負債純資産合計	503,008

2. 損益計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2016/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	159,352
業務費	155,231
教育経費	7,831
研究経費	20,132
診療経費	23,307
教育研究支援経費	2,165
受託研究費	26,173
共同研究費	5,603
受託事業費	2,575
人件費	67,445
一般管理費	3,668
財務費用	351
雑損	102
経常収益 (B)	159,798
運営費交付金収益	51,545
学生納付金収益	11,839
附属病院収益	36,218
受託研究収益	27,156
共同研究収益	5,708
受託事業等収益	2,625
寄附金収益	4,757
補助金等収益	6,020
施設費等収益	184
研究関連収入	3,149
資産見返負債戻入	8,222
その他の収益	2,375
臨時損失 (C)	516
臨時利益 (D)	1,335
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	773
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	2,038

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2016/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	17,073
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△62,262
人件費支出	△73,173
その他の業務支出	△3,416
運営費交付金収入	55,222
学生納付金収入	12,147
附属病院収入	36,276
受託研究収入	26,891
共同研究収入	5,490
受託事業等収入	1,450
補助金等収入	6,410
その他の業務収入	12,038
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△12,229
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,983
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	2,861
VI 資金期首残高 (F)	70,508
VII 資金期末残高 (G=F+E)	73,369

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2016/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	64,126
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	159,868 △95,742
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,156
III 損益外減損損失相当額	103
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	375
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	148
VIII 引当外賞与増加見積額	93
IX 引当外退職給付増加見積額	7
X 機会費用	1,333
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	74,341

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成28事業年度末現在の資産合計は、前年度比4,053百万円（1%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の503,008百万円である。

主な増加要因は、建物が医薬系総合研究棟やiPS細胞研究所第3研究棟、附属農場本館の新営工事等により、14,640百万円（5%）増の281,927百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が9,740百万円（9%）増の120,562百万円となったこと等である。

###### （負債合計）

平成28事業年度末現在の負債合計は、5,270百万円（3%）増の170,538百万円である。

主な増加要因は、前年度は運営費交付金債務が第2期中期目標期間における精算のため全額収益化したが、今年度はこの処理がないことにより3,346百万円増の3,346百万円となったこと、医薬系総合研究棟施設整備事業等による長期PFI債務の増加により長期未払金が3,753百万円（83%）増の8,261百万円となったこと、寄附金受入の増加に伴い寄附金債務が2,185百万円（10%）増の23,328百万円となったこと等である。

主な減少要因は、資産見返負債が4,748百万円（5%）減の83,012百万円となったこと等である。

###### （純資産合計）

平成28事業年度末現在の純資産合計は、1,217百万円（0%）減の332,470百万円である。

主な増加要因は、施設費による固定資産の取得や土地の移転等に伴い資本剰余金が11,503百万円（9%）増の136,700百万円になったこと等である。

主な減少要因は、農学研究科附属高槻農場等の土地譲渡に伴い政府出資金が5,527百万円（2%）減の268,182百万円になったこと等である。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成28事業年度の経常費用は、2,312百万円（1%）減の159,352百万円である。

主な増加要因は、受託事業の受入増加等に伴い、受託事業費が965百万円（60%）増の2,575百万円になったこと等である。

主な減少要因は、減価償却費の減少や補助金の受入金額の減少等に伴い、研究経費が1,358百万円（6%）減の20,132百万円となったこと等である。

###### （経常収益）

平成28事業年度の経常収益は、4,811百万円（3%）減の159,798百万円である。

主な増加要因は、受託事業の受入金額の増加等に伴い、受託事業等収益が、975百万円（59%）増の2,625百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金収益が、2,589百万円（5%）減の51,545百万円となったこと等である。

###### （当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として516百万円、臨時利益として1,335百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額773百万円を計上した結果、平成28年事業年度における当期総利益は、2,038百万円である。

##### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

###### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、840百万円（5%）増の17,073百万円である。

主な増加要因は、附属病院収入が1,158百万円（3%）増の36,276百万円となったこと、運営費

交付金収入が716百万円（1%）増の55,222百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が766百万円（1%）減の62,262百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、補助金の受入額の減少に伴い、補助金等収入が、1,976百万円（24%）減の6,410百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成28事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、10,285百万円（46%）増の△12,229百万円である。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が、11,904百万円（37%）減の△20,263百万円となったこと、有価証券の取得による支出が、9,600百万円（100%）減の0円となったこと等である。

主な減少要因としては、定期預金等への支出が、7,500百万円（9%）増の92,100百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,445百万円（181%）減の△1,983百万円である。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が、658百万円（73%）減の242百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入が、5,371百万円（69%）減の2,462百万円となったこと等である。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

平成28事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、3,693百万円（5%）減の74,341百万円である。

主な増加要因としては、損益外有価証券損益累計額(その他)が395百万円（2008%）増の375百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、業務費用が3,134百万円（5%）減の64,125百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	496,534	503,451	506,271	498,955	503,008
負債合計	176,984	178,714	177,780	165,268	170,538
純資産合計	319,550	324,737	328,491	333,687	332,470
経常費用	144,459	148,055	156,543	161,664	159,352
経常収益	146,664	150,045	159,098	164,609	159,798
当期総損益	1,658	1,738	2,337	9,067	2,038
業務活動によるキャッシュ・フロー	24,149	22,320	20,644	16,233	17,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,926	△14,433	3,783	△22,514	△12,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,188	△3,983	△2,985	2,462	△1,983
資金期末残高	48,980	52,885	74,327	70,508	73,369
国立大学法人等業務実施コスト	81,139	78,894	80,292	78,034	74,341
(内訳)					
業務費用	70,333	67,369	69,674	67,260	64,126
うち損益計算書上の費用	145,523	148,508	156,878	161,923	159,868
うち自己収入	△75,190	△81,139	△87,204	△94,663	△95,742
損益外減価償却等相当額	8,552	8,443	8,528	8,343	8,156
損益外減損損失相当額	6	—	—	16	103
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	20	△20	375
損益外利息費用相当額	0	0	0	—	—
損益外除売却差額相当額	89	159	87	354	148
引当外賞与増加見積額	△60	180	81	△14	93
引当外退職給付増加見積額	△931	△656	△917	443	7
機会費用	3,150	3,399	2,819	1,652	1,333
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は△709百万円と、前年度比1,253百万円（230%）減となっている。これは、学生納付金収益が対前年度比1,892百万円（14%）の減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,047百万円と、前年度比130百万円（11%）減となっている。これは、診療稼働増加に伴い、附属病院収益が36,218百万円と、前年度比698百万円（2%）増となった一方で、医師の負担軽減のためのメディカルスタッフ等の採用により人件費が16,942百万円と、前年度比822百万円（5%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
研究科・学部等	△1,955	△95	233	544	△709
附属病院	2,390	1,376	1,572	1,177	1,047
共同利用型研究所等	1,048	—	—	—	—
化学研究所	—	13	1	45	38
人文科学研究所	—	△4	△14	0	25
ウイルス・再生医科学研究所	—	—	—	—	122
再生医科学研究所	—	△42	△29	38	—
エネルギー理工学研究所	—	22	△15	△8	55
生存圏研究所	—	△35	32	17	169
防災研究所	—	18	1	41	20
ウイルス研究所	—	44	△5	73	—
経済研究所	—	5	1	1	3
基礎物理学研究所	—	△2	7	15	18
数理解析研究所	—	0	△3	2	11
原子炉実験所	—	182	287	△18	48
霊長類研究所	—	9	△4	25	△6
東南アジア地域研究研究所	—	—	—	—	9
東南アジア研究所	—	1	6	24	—
放射線生物研究センター	—	△14	△8	△9	4
生態学研究センター	—	64	△7	△5	△10
学術情報メディアセンター	—	1	△3	△8	16
野生動物研究センター	—	△4	△4	△3	3
地域研究統合情報センター	—	△0	△0	△0	—
出資事業等	—	—	—	—	△101
法人共通	722	452	508	994	△316
合計	2,205	1,991	2,556	2,945	446

注) 化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターのセグメントは、平成24年度までは共同利用型研究所等に含まれていたが、平成25年度よりセグメント情報を開示している。

出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、240,333百万円と、前年度比14,082百万円（6%）増となっている。これは、農学研究附属農場の木津川団地への移転に伴い、土地を法人共通セグメントから研究科・学部セグメントに移したことにより前年度比6,112百万円（6%）増となったこと、並びに医薬系総合研究棟新営等により建物が前年度比6,816百万円（8%）増となったこと等が主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、60,279百万円と、前年度比403百万円（1%）増となっている。これは、外来棟の整備等により建物が前年度比401百万円（1%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
研究科・学部等	217,745	229,929	230,477	226,251	240,333
附属病院	50,556	51,188	51,812	59,876	60,279
共同利用型研究所等	69,906	—	—	—	—
化学研究所	—	6,374	5,888	5,920	5,451
人文科学研究所	—	5,091	5,046	4,989	4,945
ウイルス・再生医科学研究所	—	—	—	—	12,991
再生医科学研究所	—	9,263	8,920	8,682	—
エネルギー理工学研究所	—	4,638	4,314	4,024	3,572
生存圏研究所	—	3,600	3,280	2,920	3,035
防災研究所	—	9,465	9,886	9,830	9,625
ウイルス研究所	—	3,378	3,348	3,351	—
経済研究所	—	1,418	1,396	1,370	1,428
基礎物理学研究所	—	2,743	2,597	2,497	2,611
数理解析研究所	—	2,280	2,232	2,178	2,046
原子炉実験所	—	10,941	11,245	11,016	10,815
霊長類研究所	—	3,622	3,656	3,327	3,076
東南アジア地域研究研究所	—	—	—	—	4,251
東南アジア研究所	—	2,982	2,943	2,994	—
放射線生物研究センター	—	693	661	609	592
生態学研究センター	—	984	913	920	907
学術情報メディアセンター	—	4,005	3,605	3,301	2,506
野生動物研究センター	—	1,143	1,062	972	890
地域研究統合情報センター	—	1,356	1,352	1,365	—
出資事業等	—	—	65	1,602	2,226
法人共通	158,327	148,358	151,573	140,961	131,429
合計	496,534	503,451	506,271	498,955	503,008

注) 化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターのセグメントは、平成24年度までは共同利用型研究所等に含まれていたが、平成25年度よりセグメント情報を開示している。

出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,038百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、983百万円を目的積立金として申請している。

平成28事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、972百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

- (南部) 医薬系総合研究棟施設整備事業 (取得原価5,645百万円)
- (南部) i P S細胞研究所第3研究棟新営等工事 (取得原価3,373百万円)
- (木津川) 本館等新営等工事 (取得原価2,794百万円)
- (木津川) 全天候型果樹実習ハウス等新営等工事 (取得原価1,246百万円)
- (木津川) 基幹・環境整備 (圃場等) 工事 (取得原価1,184百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

- (医病) 総合高度先端医療病棟 (Ⅱ期) ・iPS等臨床試験センター棟等新営工事  
(当事業年度増加額938百万円、総投資見込額13,301百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

- (高槻) 農学研究科附属高槻農場の土地の一部 (取得価額2,417百万円、処分価額5,017百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

- 病院 (東部) の土地 (取得価格12,300百万円、被担保債務16,132百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	差異理由								
収 入	156,654	202,124	164,975	174,807	171,004	174,031	175,730	177,442	162,375	174,107	
運営費交付金収入	60,620	64,077	55,543	56,061	58,332	60,330	62,039	58,836	54,832	55,222	28年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	20,399	23,526	24,621	26,454	11,816	12,391	8,847	8,075	6,797	6,345	
学生納付金収入	12,845	12,514	12,715	12,393	12,843	12,163	13,118	12,215	12,562	12,163	
附属病院収入	29,837	32,199	31,730	33,633	33,117	33,542	33,292	35,118	34,655	36,276	
出資金	—	—	—	—	1,800	70	1,850	1,500	1,500	999	
その他収入	32,953	69,808	40,366	46,266	53,096	55,535	56,584	61,698	52,029	63,102	
支 出	156,654	158,526	164,975	169,271	171,004	169,724	175,730	172,572	162,375	167,584	
教育研究経費	76,730	70,079	76,098	71,016	76,006	71,142	81,517	71,658	73,209	70,602	28年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	26,532	31,345	28,605	32,924	30,159	33,166	30,506	34,554	33,637	36,016	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
出資金	—	—	—	—	—	70	—	1,500	1,500	999	
その他支出	53,392	57,102	60,272	65,331	64,839	65,346	63,707	64,860	54,029	59,967	
収入－支出	—	43,598	—	5,536	—	4,307	—	4,870	—	6,523	

#### 「IV 事業に関する説明」

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は159,798百万円で、その内訳は運営費交付金収益51,545百万円（32%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益36,218百万円（23%）、受託研究収益27,156百万円（17%）、学生納付金収益11,839百万円（7%）、その他の収益33,040百万円（21%）となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている。（平成28年度新規借入額2,462百万円、期末残高16,132百万円（既往借入れ分を含む））

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く附置研究所及び教育研究施設等により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成28年度において、年度計画で定めた目標を達成するため「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載した事業を実施したところであるが、主な事業をあげると以下のとおり。

- ① 「WINDOW構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成28年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額3,661,471円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援を「可視化」し、教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもしろ取り組み」に挑戦する学生を支援している。
- ② 特色入試実施委員会において、平成27年度に実施した特色入試の志願状況を検証し、過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果、入学者の多様化に繋がったことが分かった。また、特色入試実施委員会において、平成27年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、一部の学部学科において出願者数が少なかったことから、平成28年度においては、実施学科の拡大（10学部14学科→10学部19学科）、募集人員の拡大（108名→145名）、出願要件の緩和（科学オリンピック大会出場等を削除）、選抜方法の見直し（総合判定による多様な選抜等）、選抜日程の集約（4パターン→2パターン）等を実施した。その結果、近年本学への進学実績がない高等学校からの志願者や合格者があり、志願者数が増加するとともに（616名→861名）、公立高等学校からの合格者数が増加した（32校→47校）。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試24.0%に対して特色入試36.7%、合格率：一般入試23.9%に対して特色入試59.2%）、入学者の多様化に大きな貢献を果たすことができた。
- ③ 平成28年度の新規事業として、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもしろチャレンジ」を企画・実施した。同制度は、平成27年度に策定した「京都大学の改革と将来構想」（通称：WINDOW構想）に掲げた「野生的で賢い学生の育成」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成」を実現するための体験型海外渡航支援制度で、財界トップの本学OBで構成する総長支援団体「鼎会」の支援によって創設したものである。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生53名、大学院生62名の計115名から応募があり、31名を採択した。
- ④ 本学のリサーチ・アドミニストレーター（URA）体制については、従前、学術研究支援室及び部局組織に配置する体制であったが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系（企画・国際・広報）と各部局への支援を行う地区グループ系（理工系・生命医薬系・人文社会系）の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究

者が身近に相談できる環境を維持した。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28,025百万円（36%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益11,836百万円（15%）、受託研究収益19,275百万円（24%）、その他19,633百万円（25%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6,109百万円、研究経費11,151百万円、教育研究支援経費1,900百万円、一般管理費1,494百万円、その他58,824百万円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

##### ① 大学病院のミッション等

京都大学医学部附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

##### ② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第3期中期目標として引き続き「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端的医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

#### I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

#### II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

#### III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

#### IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実に努める。

#### V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

#### VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これらに基づき、その実現に向け、附属病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。平成28年度には旧南病棟の取り壊しを開始し、高度急性期医療（移植、重症系病床の充実など）に対応する総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）及び治験病棟であるiPS等臨床試験センター棟の整備に着手した。
- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

### ③ 平成28年度の取り組み等

#### 【母体胎児集中治療室（MFICU）を開設】

京大病院ではこれまで、産婦人科外来通院中の妊婦はもちろんのこと、京都府下および他県から、重症の妊婦、産褥期の患者を「母体搬送」として産科分娩部で受け入れてきた。受入件数はこの10年間で2倍以上に増加してきている。「母体搬送の全例応需」という原則のもと、地域の周産期医療に貢献するため、このたびMFICUを開設してさらに充実した診療体制を確立した。

妊娠・出産は女性（母体）と赤ちゃん（胎児）にとっての一大イベントである。多くの妊婦は問題のない妊娠・分娩経過をたどるが、時として母体・胎児が命の危険にさらされることもある。たとえば、妊娠高血圧症候群、切迫早産、子宮内胎児発育不全、多胎妊娠、重篤な合併症（免疫膠原病や糖尿病など）をもった妊娠、あるいは産後出血などでは、母体と胎児の両者について、24時間体制の厳重な集中治療が必要となる。本院のMFICUは新生児集中治療室（NICU）と同じフロアに設置され、専属の産科医師と助産師らが診療にあたり、大学病院のメリットを最大限に生かし、必要に応じて他の診療科（内科・救急科・脳神経外科など）と緊密に連携し、高度な周産期医療を提供できる体制を構築した。

#### 【先制医療・生活習慣病研究センター完成記念式典及び記念講演会を举行】

先制医療や生活習慣病の予防などの最先端研究を行う「先制医療・生活習慣病研究センター」（ハイメディック棟）が完成し、平成28年6月に完成記念式典を举行した。

式典に引き続き開催した記念講演会では、福島光夫 副センター長が「先制医療と糖尿病」と題して、黒田知宏 病院長補佐が「京大病院をデータヘルスサイエンスの拠点へ～先制医療・生活習慣病研究センターと目指す情報化時代の医学～」と題して講演を行った。

当センターは、健常者の検診により得られる膨大な診療データを蓄積し、データベース化して研究に活用することにより、生活習慣病の疾患メカニズムの解明や早期診断法の開発などを目指していくことを目的としている。

#### 【京大病院オープンホスピタル2016の開催】

平成28年10月22日（土）に、「京大病院オープンホスピタル2016」を開催した。このイベントは、将来の医療を担う人材や地域住民などを対象に、安全で安心を得られる質の高い医療を提供するため、院内の各部門が実施している活動内容を紹介し、本院の魅力を伝えることを目的に平成18年から毎年開催しているもので、今回で11回目の開催となった。

当日は、各診療科（部）の取り組みを紹介する「パネル展示」をはじめ、リハビリテーション部の筋力テストや検査部の頸動脈エコー体験、看護部のヘッドマッサージなどの「体験コーナー」、さらに本院への就職希望者を対象にした「就職相談コーナー」や「見学ツアー」などさまざまな企画を実施し、将来医療の道に進みたいと考えている学生から近隣住民の方まで、多数の方にお越しいただき、各部の取り組みや業務について知っていただける良い機会となった。

また、毎年恒例の、本学の職員・学生による混声合唱団「かるがも♪あんさんぶる」ミニコンサートや桂米朝一門による「京大病院寄席」も大変盛り上がり、大盛況のうちにイベントを終えることができた。

今後もオープンホスピタルを通して、実際に現場で働く職員が自らの声で医学部附属病院の魅力を伝え、多くの方々に本院の活動を知っていただけるよう努めていく。

#### 【熊本地震での災害医療活動】

平成28年4月に発生した熊本地震において、京大病院は災害医療チームDMAT、災害派遣精神医療チームDPAT及び救護班を派遣した。

DMATのチームは、4月16日～20日まで熊本市内外で被災者の治療や患者搬送等を行った。このチームには、東日本大震災の際にもDMATとして現地に赴いたメンバーが参加しており、当時の経験を生かした活動を行うことができた。また、DPATチームは、5月6日～12日まで熊本県菊池市内で長期化する避難生活で疲弊した被災者に寄り添い、被災した人々の心のケアを行った。救護班は、5月7日～13日と5月12日～18日までの2班が、被災地での避難者等への巡回診療などの救護活動を行った。

京大病院は、災害時に傷病者の受入やDMATの派遣を行う災害拠点病院の認定を受けており、今後も高度急性期医療の推進と同時に災害医療の充実に取り組んでいく。

#### 【医療法に基づく臨床研究中核病院の承認】

平成29年3月23日付で京大病院は医療法に基づく臨床研究中核病院として厚生労働大臣により承認された。臨床研究中核病院の名称を掲げることで国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院として認知され、より質の高い最先端の臨床研究・治験が実施できるようになり、症例の集積や優れた研究者の確保等の効果が期待される。

#### 【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

- 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現を目指すため、院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置している。主な業務は、財務分析、業務・市場分析に基づく経営予測ならびに各種経営管理指標の調査・分析である。また、これらをエビデンスとした病院経営に関する企画立案を行っている。さらに毎年度病院経営改善計画を策定することで、患者満足度の向上、地域連携の推進、既存設備の有効活用による診療単価の向上と経費節減を柱として、医療の質と診療単価の向上に努めている。
- 病院業務の効率化を図るため、毎年度外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託業務の追加・見直しを行っている。平成28年度においては、入退院患者、当直医師及び外来棟の寝具の委託契約及びベッドメイク業務において、業務内容及び仕様書の見直しを行い、入退院患者、当直医師及び外来棟の寝具の3本の委託契約を一本化し、効率化と経費節減を図った。また、公募型プロポーザル方式という新しい外部委託契約の手法で昨年度締結した感染性医療廃棄物収集運搬処分及び分別コンサルティング業務の契約により、院内廃棄物の分別等の意識向上を図るため、研修会、病棟等へのラウンド及び院内へのアナウンスを行った。
- 上記の他、平成28年度の病院経営改善計画をもとに、以下の取り組みを行った。

既存設備を有効に活用するため、定期的に手術予約枠の見直しを行い、手術件数の増加と手術請求額の増収を図った。また、経営に関する病院運営カンファレンスを開催することで、院内の医療スタッフに対して、病院の経営状況、診療報酬上のポイント、ならびに、外来・病棟運用上の留意点の説明を行った。加えて、診療科（部）別カンファレンスを実施することで、各部署に応じた細やかな病院経営の改善に資する方策の提言を行った。

経費節減に関しては、医薬品・医療材料の購入及び外注検査契約において継続的に単価削減の交渉を行うとともに、後発医薬品の採用推進や安価な材料・消耗品への切り替え等により経費節減に取り組んだ。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益36,218百万円（80%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,501百万円（10%）、その他4,686百万円（10%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費81百万円、研究経費1,479百万円、診療経費23,307百万円、一般管理費407百万円、その他19,083百万円となっている。差引き1,047百万円の利益が生じているが、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額579百万円を考慮すると、468百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、次頁の表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	<b>3,793</b>
人件費支出	△16,633
その他の業務活動による支出	△21,246
運営費交付金収入	4,503
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	907
特殊要因運営費交付金	374
その他の運営費交付金	3,222
附属病院収入	36,218
補助金等収入	759
その他の業務活動による収入	192
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△3,272</b>
診療機器等の取得による支出	△1,225
病棟等の取得による支出	△2,336
無形固定資産の取得による支出	△1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	290
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△151</b>
借入れによる収入	2,462
借入金の返済による支出	△612
大学改革支援・学位授与機構の返済による支出	△1,619
リース債務の返済による支出	△149
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△233
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>370</b>
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)</b>	<b>66</b>

受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,917
寄附金を財源とした活動による支出	△841
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,983
寄附金収入	841
VI収支合計 (F=D+E)	436

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額47,248百万円で、内訳は業務活動による収入41,672百万円(88%(当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入290百万円(1%)、財務活動による収入2,462百万円(5%)、外部資金を財源として行う活動による収入2,824百万円(6%)となっている。一方、支出については、総額46,812百万円で、内訳は業務活動による支出37,879百万円(81%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出3,562百万円(8%)、財務活動による支出2,613百万円(5%)、外部資金を財源として行う活動による支出2,758百万円(6%)となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は436百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整(期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等)を考慮に入れると3百万円の収支差額として、剰余金が出ている。平成28年度は、【安定的な病院運営、財務基盤の強化】の項目で述べた収入増、経費節減の取り組みにより、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は3,793百万円となっており、前年度と比較すると944百万円減少している。これは、経営改善計画に掲げた収入増の取り組みにより附属病院収入は増加しているものの、医師の負担軽減のためのメディカルスタッフ等の採用による人件費の増加や医薬品・材料費の増加、特に高額な新薬の増加に伴う支出増が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△3,272百万円となっており、前年度と比較すると5,926百万円増加している。これは、平成27年度の新病棟完成に伴い、平成28年度の病棟等の取得による支出が大幅に抑えられたことが主な要因である。平成28年度より「第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))」の建設工事が進んでおり、必要な医療機器等を取得していかなければならないことから、今後も借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は△151百万円となっており、前年度と比較すると4,554百万円減少している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金が前年度から5,371百万円減少し2,462百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成28年度における返済額は2,231百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は66百万円となっており、前年度と比較して22百万円の増加となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出は前年度より減少しているが、寄附金を財源とした活動による収入・支出は増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

#### ⑤ 次年度以降の課題・取組等について

平成29年度は、「第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))」の建設工事を進め、平成31年度の完成を目指して高度な機能を有する病院として必要な施設整備を推進していくこととしている。平成22年度に完成したがん病棟を中心とした積貞棟、平成27年度完成した生活習慣病や感覚器・運動器の病気に対応した南病棟、そしてICUを中心とした急性期病棟の第Ⅱ期病棟が整備されることにより、病棟機能の強化が図られる見込みである。さらに、治験病棟である「iPS等臨床試験センター棟」も整備することとしており、産官学連携、iPS細胞研究所との共同研究などにより、高度先進医療の開発を進め、1日も早く新しい医療を患者さんに届けることができるよう努めていくこととしている。

また、近年大きな医療事故の報道等が相次ぎ、「医療の質」に対する国民の関心が高まっており、病院経営を行っていくうえでは、患者・地域住民などの各ステークホルダーに対して、医療の質を説明する必要性が高まっている。さらに、第三者による病院の評価が今後、

施設基準の算定要件や特定機能病院の承認要件に関わってくる可能性もあることから、本院はISO9001の認証取得を目指すことを決定した。平成29年度中に認証取得できるようISO導入WGを立ち上げ、必要な体制整備、規則類の整備、審査書類の作成等を進めていく予定である。

京大病院は、第3期中期目標・中期計画及び将来構想に基づいた機能強化を引き続き推進し、今後も高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていくこととしている。

#### ウ. 化学研究所セグメント

化学研究所では、106件（新規46件、継続60件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ホスファルケン多座配位子を有する遷移金属錯体の合成と触媒反応への応用」において、ピリジンベースのPNPピンサー型ホスファルケン配位子（Eind2-BPEP）を有するPt0錯体 [Pt(PPh3)(Eind2-BPEP)] は、Pt周りに高い平面性を有しており、この配位構造は通常のd10錯体としては非常に珍しく、同じ配位子をもつPdやNi同族体は歪んだ四面体構造をとるが、DFT計算から、PtおよびPd錯体は金属上にほぼ10個の価電子のある0価金属種であるが、両者では原子軌道占有が明らかに異なることを示した。具体的には、Pt錯体では、相対論的效果による強いs-d混成のため高い6s原子軌道まで電子占有されており、部分的に占有されていないdx<sup>2</sup>-y<sup>2</sup>軌道の形状と方向を反映した高い平面構造をとるということを明らかにした。この成果は、相対論的效果による強いs-d混成を引き起こすことにより、d10錯体でも高い平面構造をとらせることができることを実証した点に学術的に大きな意義をもつものであり、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,955百万円（63%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益625百万円（20%）、その他511百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費1,009百万円、一般管理費109百万円、その他1,915百万円となっている。

#### エ. 人文科学研究所セグメント

人文科学研究所では、12件（新規5件、継続7件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取組として、華東師範大学中国当代史研究センターとの共催により「日中共同研究第5回中国当代史研究ワークショップ」を上海において開催した（平成28年12月）。同ワークショップは中国語を使用言語とし、1950～60年代の政治運動の実態、中ソ関係の展開、文化大革命の記憶といったテーマについて、日本側・中国側から研究報告を行い、同報告に基づき討議を行った。会の成功を受けて、平成29年度以降も同様の国際共同研究を継続していくことを華東師範大学中国当代史研究センターとの間で合意した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益925百万円（94%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益6百万円（1%）、その他51百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費142百万円、一般管理費13百万円、その他800百万円となっている。

#### オ. ウイルス・再生医科学研究所セグメント

##### ○ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点

27件（新規13件、継続14件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「インターフェロン誘導性抗 Deng ウイルス因子 RyDEN の分子機能の解析」において、これまで、ヒトに熱性疾患を引き起こす RNA ウイルスである Deng ウイルス (DENV) については、他のヒト病原性ウイルスと同様に、DENV の感染はインターフェロン (IFN) の処理によって阻害されるものの、IFN で誘導されるどのような因子が抗 DENV エフェクター分子となるのかまでは明らかになっていなかった。同研究では、cDNA ライブラリースクリーニング法によって、DENV の感染を抑制する IFN 誘導性因子として RyDEN を同定した。さらに、RyDEN 発現細胞では DENV 以外の RNA/DNA ウイルスの増殖も抑えられることも明らかにした。この成果は、RyDEN の抗ウイルスメカニズムの詳細を明らかにしており、広範囲のウイルスを標的とする抗ウ

イルス薬の開発が可能となると考えられるものであり、「PLoS Pathogens」に掲載された。

○再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点

13件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「遺伝子トラップ・エンハンサートラップ法を用いた神経細胞-支持細胞相互作用の解明」において、神経系や心臓等、様々な臓器の発生や再生において重要な役割を果たす増殖因子Neuregulin 1 (NRG1)について、そのほとんどは膜貫通型のタンパク質として合成され、アルツハイマーにも関わるBACEやADAMファミリーを主とする種々のプロテアーゼにより切断を受けるが、これまで、この切断はNRG1の機能制御において重要なプロセスであり、創薬ターゲットとして注目されていたものの未解明な部分が多かった。本研究において、生きた細胞・個体内においてNRG1の切断を定量化および可視化することのできる蛍光バイオセンサー(Neuregulin 1 Cleavage Indicating SenSOR, N-CISSOR)の開発に成功した。N-CISSORは、今後NRG1の切断制御機構やこれらの切断に関与するプロテアーゼの制御機構の解明に役立つとともに、創薬スクリーニングなどのツールとして活用されることが期待される。この成果は「Scientific Reports」に掲載された

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,370百万円（43%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益1,085百万円（34%）、その他733百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費33百万円、研究経費798百万円、一般管理費16百万円、その他2,219百万円となっている。

#### カ. エネルギー理工学研究所セグメント

エネルギー理工学研究所では、92件（新規43件、継続49件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「原子層材料と窒化物半導体の融合による革新的エネルギー変換デバイスの創生」において、ナノスケールでの新しいエネルギー伝達システムの構築がナノサイエンスの研究に必要とされているなか、本研究では、1nm程度の厚みしか持たない原子数層からなる半導体極薄膜を利活用した新しいエネルギー伝送システムの構築を試みた。単層（三原子層分）二硫化セレンと単層二硫化タングステンを重ね合わせた人工ヘテロ構造をそのモデルシステムとして作製し、光学的性質を調査した結果、光励起によって生成された電子とホール対（励起子）は、この人工ヘテロ構造において双極子-双極子相互作用を通じて、非常に高速かつ高効率に層間を移動することが明らかとなった。原子数層の二次元極薄膜を重ねたシステムにおいて、光エネルギーの高効率移動や極薄膜間のエネルギー移送が可能であることを示しており、本研究を通し、ナノスケールでの新しい高効率でのエネルギー伝達システムの構築に成功したと言える。この成果は、「Nano Letters」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益933百万円（61%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益237百万円（15%）、その他375百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費16百万円、研究経費459百万円、一般管理費50百万円、その他965百万円となっている。

#### キ. 生存圏研究所セグメント

生存圏研究所では、346件（新規115件、継続231件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、インドネシアに設置している赤道MUレーダーを用いた赤道から始まる大気相互作用（当研究所で「赤道ファウンテン」と呼称）の研究に係る大学間連携事業を推進した。平成28年度は、「IUGONETデータ共有システム」（国内の関連機関所蔵の地球環境データベースの横断的活用を目的としたメタ情報共有システム）を活用した学際型の共同研究を国内外で推進するとともに、同システムのコピーデータをインドネシア航空宇宙庁（LAPAN）に移設する計画を推進した。また、同大学間連携事業に関連する大型共同研究プロジェクト「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を、日本学術会議におけるマスタープラン2017に再応募し、重点大型研究計画（全28課題）としての評価を維持した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益916百万円（41%（当該セグメントにおける業務収益比、

以下同じ) )、受託研究収益1,012百万円(45%)、その他307百万円(14%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円、研究経費416百万円、一般管理費16百万円、その他1,626百万円となっている。

#### ク. 防災研究所セグメント

防災研究所では、52件(全て新規)の共同利用・共同研究課題を実施した。

独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、平成28年熊本地震に関する特別緊急共同研究を公募し(6月上旬~6月末)、共同利用・共同研究拠点委員会での審査で採択した7課題を8月上旬から実施した。

関連分野発展への取組として、平成28年度には、「The Third Global Summit of Research Institutes for Disaster Risk Reduction」を宇治キャンパスで開催するなど、研究ネットワークの国際展開の強化を着実に進めた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,784百万円(50%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益910百万円(26%)、その他848百万円(24%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費188百万円、研究経費688百万円、一般管理費65百万円、その他2,581百万円となっている。

#### ケ. 経済研究所セグメント

経済研究所では、14件(全て新規)の共同利用・共同研究課題を実施した。

独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、平成28年度より、CAPS事業(財務省、経済産業省、内閣府、国土交通省、環境省から政策担当者を招いて最先端の政策分析を実施)及びエビデンスベース事業を拠点活動に位置づけ、経済研究所全体として拠点活動を強化することとした。CAPS事業では、附属先端政策分析研究センターを通してエビデンスベースポリシー研究を実施し、特に医学研究科との共同研究は新しい研究領域を切り開き、その内容は日本学術会議の「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2017)」に盛り込まれた。エビデンスベース事業では、「エビデンスベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業ーニーズからシーズへー」を開始した。この事業は人と社会を解明する文理融合型のエビデンスベース人間科学の確立を目指すものであり、平成28年度は文系10部局および医学研究科が連携した実施体制を確立し、本事業実現に向けた充実を図った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益422百万円(83%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益22百万円(4%)、その他64百万円(13%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費110百万円、一般管理費10百万円、その他384百万円となっている。

#### コ. 基礎物理学研究所セグメント

基礎物理学研究所では、33件(全て新規)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「超伝導研究の最先端：多自由度、非平衡、電子相関、トポロジ」において、マイナス金属イオンと酸素を含む化合物である「逆ペロブスカイト酸化物」において超伝導を発見した。この成果は、逆ペロブスカイト酸化物での超伝導の発見は初めてであり、貴重なマイナス金属イオンを含む酸化物の性質を調べる契機となることが期待できるものであり、「Nature Communications」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益717百万円(88%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益49百万円(6%)、その他51百万円(6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費289百万円、一般管理費36百万円、その他475百万円となっている。

#### サ. 数理解析研究所セグメント

数理解析研究所では、93件(全て新規)の共同利用・共同研究課題を実施した。

独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、拠点事業の国際化の一

環として、合宿型セミナーの国際公募 (Gasshuku-style seminars) を平成28年度から開始し、平成29年度実施予定の3件を採択した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益803百万円 (93% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益5百万円 (0%)、その他57百万円 (7%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費221百万円、一般管理費19百万円、その他609百万円となっている。

#### シ. 原子炉実験所セグメント

原子炉実験所では、85件 (新規28件、継続57件) の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「試料中の微量ハロゲン (Cl, Br, I) の中性子放射化分析」において、近年著者らが改良した放射化学的中性子放射化分析法 (Radiochemical Neutron Activation Analysis, RNAA) により、米国地質調査所が提供する17種類の標準岩石試料中の微量ハロゲン元素 (塩素、臭素、ヨウ素) を精密に定量し、これらの定量値を文献値と比較した。その結果、複数の試料で明らかな分析値の相違が見られ、その原因として、文献値で用いた手法 (誘導結合プラズマ質量分析法: ICP-MS) の際の試料の前処理の段階で、ヨウ素が損失していること及び塩素が定量的に回収されていないことを指摘した。また、ICP-MSにおける妨害スペクトルの干渉を受けた結果、2種類のマンガンノジュール標準試料において、臭素の定量値が過大評価されていることを明らかにした。隕石やマントル起源岩石等、宇宙・地球科学的に興味深い試料において、その分析の困難さから、微量ハロゲンの定量値は宇宙・地球科学分野において重要なデータであり、この成果は、「Geostandards and Geoanalytical Research」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,984百万円 (81% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益231百万円 (9%)、その他249百万円 (10%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12百万円、研究経費898百万円、一般管理費81百万円、その他1,425百万円となっている。

#### ス. 霊長類研究所セグメント

霊長類研究所では、135件 (新規64件、継続71件) の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「霊長類における概日時計と脳高次機能との連関」において、海馬依存性の長期記憶形成効率に概日変動があることを見出し、SCOPという分子が概日時計と記憶を結びつける鍵因子であることを示した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された。また、「遺伝子発現の生体内可視化と脳機能制御技術の確立」において、DREADD受容体の生体PETイメージング法と霊長類のウイルスベクター開発技術を組み合わせることで、マカクサルノ特定神経回路をターゲットとした化学遺伝学的操作の実現可能性を飛躍的に高めることに成功した。この成果は、「Nature Neurosciences」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益797百万円 (56% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益160百万円 (11%)、その他458百万円 (33%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費17百万円、研究経費491百万円、一般管理費36百万円、その他877百万円となっている。

#### セ. 東南アジア地域研究研究所セグメント

##### ○東南アジア研究の国際共同研究拠点

45件 (新規32件、継続13件) の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「高齢者の虚弱と社会的背景—日本とタイにおける地域間比較研究」において、日本の地域在住高齢者の口腔機能 (咀嚼能力の低下、口渇、嚥下機能) を評価し健康状態との関連を分析したところ、口腔機能の低下は身体的な非自及び心理的なうつ傾向と関連していたことを明らかにした。この成果は、「Journal of the American Geriatrics Society」に掲載された。

##### ○地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点

12件 (新規9件、継続3件) の共同利用・共同研究課題を実施した。

平成27年度までのラテンアメリカハブ研究拠点を継承し発展させるものとして、アメリカ大

陸ハブ研究拠点を形成した。共同研究の成果を国際シンポジウム「ラテンアメリカ政治経済のいまー現状と今後の展望」において発信し、大学院生や若手研究者を含む学界や、在日大使館を含む官公庁や財界関係者等の参加により議論を深めた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益827百万円（80%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益67百万円（7%）、その他138百万円（13%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費293百万円、一般管理費19百万円、その他703百万円となっている。

#### ソ. 放射線生物研究センターセグメント

放射線生物研究センターでは、43件（新規20件、継続23件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ファンconi貧血経路によるRAD51フィラメント安定化活性のDNA修復における役割」において、DNA相同組換えに欠損のある重症疾患であるファンconi貧血（小児遺伝病）について、なぜ組換えが欠損するのか、ファンconi貧血原因遺伝子がいかに組換えをサポートする機能を発揮するのか、未だ明確な答えがなかった。同研究では、ファンconi貧血の重要因子であるFANCI-FANCD2が組換え機構に必須なRAD51に結合し、そのフィラメント形成を維持することが重要であることを発見した。この成果は、「Nucleic Acids Research」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益150百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益15百万円（7%）、その他58百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費71百万円、一般管理費8百万円、その他138百万円となっている。

#### タ. 生態学研究センターセグメント

生態学研究センターでは、70件（新規53件、継続17件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、ボルネオ島奥地91村ボルネオの住民の狩猟採集活動が、村周辺の森林被覆に依存しており、また、世帯の高齢化や経済状況等からも複合的な影響を受けていることを、人類学者、社会学者、経済学者及び生態学者による学際的な共同研究により明らかにした。この成果は、「Biological Conservation」に掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益297百万円（75%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益61百万円（15%）、その他41百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費93百万円、一般管理費6百万円、その他306百万円となっている。

#### チ. 学術情報メディアセンターセグメント

学術情報メディアセンターでは、39件（新規21件、継続18件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

学術情報メディアセンターがプログラム開発等で重要な役割を果たした「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」、「空間経済学における秩序形成」、「核融合プラズマ研究のための超並列粒子シミュレーションコード開発とその可視化」、「自然災害予測に資する流体・構造連成解析のV&V」等の共同利用・共同研究課題7件において、「Radio Science」等の学術誌に成果論文計12編（うち国際誌掲載論文7編）が掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益374百万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益46百万円（6%）、その他321百万円（43%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費255百万円、教育研究支援経費41百万円、一般管理費9百万円、その他410百万円となっている。

### ツ. 野生動物研究センターセグメント

野生動物研究センターでは、89件（新規55件、継続34件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「熊本サンクチュアリにおける、大型類人猿を対象にした、比較認知科学研究」において、アイ・トラッキングという視線を記録する装置を用いて、類人猿がヒトと同様に他者の「誤信念」（他者が現実とは異なる状況を信じていること）に基づき予測的な注視をすることを明らかにした。この成果は、類人猿にも高度な認知能力があることを示唆した初めての研究であり、ヒトと類人猿との進化的なつながりをさらに明らかにしたものである。「Science」に掲載されるとともに、同誌が選ぶBreak-through of the year 2016トップ10に入り、学術的な高いインパクトが期待される。

事業の実施財源は、運営費交付金収益177百万円（31%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益44百万円（8%）、その他346百万円（61%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費109百万円、研究経費165百万円、一般管理費2百万円、その他288百万円となっている。

### テ. 出資事業セグメント

出資事業セグメントでは、産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、平成28年度の出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、平成27年度の本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都iCAP）の運営状況及び投資案件の報告等を行った。外部評価委員から出資事業支援プロジェクトの透明性を図る観点から、GAPファンドプログラム等の選考委員に他部局の教員を追加した。

研究成果の事業化を推進するため、平成28年度より、新たに出資事業支援プログラムを開始するにあたって、4月に産官学連携本部出資事業支援部門に大手金融機関からの出向者を新たに1名加え、体制強化を図った（平成28年度末現在5名体制）。

事業に要した経費は、研究経費94百万円、その他22百万円となっている。

### ト. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,585百万円（38%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益2,321百万円（19%）、その他5,087百万円（43%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,205百万円、研究経費1,010百万円、教育研究支援経費223百万円、一般管理費1,274百万円、その他8,597百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、エネルギー消費量は約77,000GJ（ギガジュール、エネルギー量換算単位。平成22年度同期間比 約10%削減）の削減を実現した。

また、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成27年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量で前年度比3.4%削減に相当する18,085GJ（ギガジュール、エネルギー量換算単位）、金額換算で約24百万円の経費削減を実現

した。また、平成28年度の実施分では、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量で前年度比3.9%削減に相当する26,128GJ、金額換算で約34百万円の経費削減を実現する見込みである。

外部資金の積極的獲得をより一層図るために、外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。これに加え、特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を開催するとともに（平成28年7月～10月、426名参加）、申請書作成のための手引き書として「科研費申請書の教科書」を研究者に配付し、さらに名誉教授やURAによる申請書に係る助言やブラッシュアップを602件行う等、年間を通して獲得に向けた支援を実施した。

また、自己収入源の多角化に向けて、平成26年度末から平成27年度にかけて開催した自己収入多角化検討会（産官学連携担当理事、財務担当理事、総務・労務・人事担当理事等により構成）の議論を踏まえ、平成29年度に施行される国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した（平成28年11月）。同ワーキンググループの議論をふまえ、資金運用に関する規程と体制を整備し対象商品を拡大した運用に取り組むことや、再生可能エネルギーを活用した発電等の事業を行う目的で事業者に対して土地の一部を貸し付けること等の今後の収入方策に係る検討を進めた。

附属病院については、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念の実現を目指すとともに、当該事業年度の計画を着実に達成し、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善等の課題等に取り組む必要がある。「全病院職員の努力をムダなく収入へ」というスローガンのもと院内各部門が効率的な診療報酬請求の実現を目指し、これらの課題を実行するために必要な病院収入の確保に努めている。

土地・建物等の利用状況については、施設整備委員会において決定した職員宿舎整備方針（平成27年9月）において廃止することとした香里職員宿舎について、平成29年度に解体・売却することとし、物集女宿舎及び白糠宿舎については用途廃止、桂職員宿舎については解体工事に着工し平成28年11月に竣工した。さらに、民間活用による熊野職員宿舎の宿舎整備については平成29年2月に竣工した。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2016/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03\\_nendo01\\_1.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03_nendo01_1.pdf))

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2016/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03\\_nendo01\\_1.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03_nendo01_1.pdf))

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2016/index.html>)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰余金	小 計	
平成28年度	0	55,222	51,508	368	—	51,876	3,346

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	2,073
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	124
	資 本 剰 余 金	—
	計	2,197
		①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出</li> <li>・ 戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築</li> <li>・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成</li> <li>・ 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供による社会貢献事業の推進</li> <li>・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成</li> <li>・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点</li> <li>・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究</li> <li>・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化</li> <li>・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化</li> <li>・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業</li> <li>・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究</li> <li>・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点</li> <li>・ 数理解析共同研究と滞在型共同研究の推進</li> <li>・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進</li> <li>・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進</li> <li>・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点</li> <li>・ 放射線分子生物学の研究推進拠点</li> <li>・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成</li> <li>・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進</li> <li>・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点</li> <li>・ 統合物質創製化学研究推進機構</li> <li>・ 生存圏科学の国際化とイノベーション強化</li> <li>・ 重力物理学の国際拠点形成</li> <li>・ 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築</li> <li>・ 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進</li> <li>・ エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業 ―ニーズからシーズへ―</li> <li>・ グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究</li> <li>・ 最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造</li> <li>・ 革新的高効率太陽光利用技術の開発―ゼロエミッション文明への変革を加速する―</li> <li>・ 先端政策分析研究推進事業 ―イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築―</li> <li>・ ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開―東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化</li> <li>・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業</li> <li>・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業</li> <li>・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点</li> <li>・ 京都大学附属図書館所蔵「富士川文庫」保存・公開のための修復・電子化事業 ―わが国の医学の歴史を俯瞰する研究基盤構築のために―</li> <li>・ 法科大学院共通到達度確認試験調査等経費</li> <li>・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業</li> <li>・ 留学生等宿舍整備事業</li> <li>・ 施設マネジメント推進事業</li> </ul> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：2,073  (人件費：732、消耗品費：340、旅費交通費：318、報酬委託手数料：313、その他経費：370)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：124  (工具・器具及び備品：86、特許権仮勘定：18、その他資産：20)</p> <p>③運営交付金収益化額の積算根拠</p> <p>戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供による社会貢献事業の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成</p>
--	--	--	--

			<p>果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数理解析共同研究と滞在型共同研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>放射線分子生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>統合物質創製化学研究推進機構については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の国際化とイノベーション強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重力物理学の国際拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業「ニーズからシーズへ」については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>革新的高効率太陽光利用技術の開発「ゼロエミッション文明へ</p>
--	--	--	---

			<p>の变革を加速する-については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究推進事業 -イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築-については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開 -東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化-については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>京都大学附属図書館所蔵「富士川文庫」保存・公開のための修復・電子化事業 -わが国の医学の歴史を俯瞰する研究基盤構築のため-については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>法科大学院共通到達度確認試験調査等経費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p> <p>留学生等宿舍整備事業については、計画に対する達成率が0.3%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち0.3%相当額3百万円を収益化。</p> <p>施設マネジメント推進事業については、業務が達成されていないため、収益化しない。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	45,785	<p>①期間進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業</li> </ul> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：45,785 (人件費：45,527、その他経費：258)</p> <p>4) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>7) 固定資産取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</li> </ul>
	資産見返	-	
	運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	45,785	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,650	<p>①費用進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職手当、その他</li> </ul> <p>②当該事業に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：3,650 (人件費：2,755、その他経費：895)</p> <p>4) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>7) 固定資産取得額：244 (建物：107、工具・器具及び備品：85、その他資産：52)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,894百万円を収益化。</li> </ul>
	資産見返	244	
	運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3,894	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		51,876	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	2,698	<p>KUINSネットワークの館内・末端S Wの更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KUINSネットワークの館内・末端S Wの更新事業については、H29.1.23～H34.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・ KUINSネットワークの館内・末端S Wの更新事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul> <p>留学生等宿舍整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生等宿舍整備事業については、H29.1.23～H32.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0.3%であったため、99.7%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・ 留学生等宿舍整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul> <p>施設マネジメント推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設マネジメント推進事業については、H29.1.23～H31.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・ 施設マネジメント推進事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	648	<p>一般施設借料（土地建物借料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般施設借料（土地建物借料）に係る執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul> <p>PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul> <p>移転費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移転費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul> <p>建物新営設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物新営設備費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul> <p>災害支援関連経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害支援関連経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul>
	計	3,346	

## ■財務諸表の科目

## 1. 貸借対照表

有形固定資産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具、船舶等が該当。
無形固定資産	：特許権等、借地権が該当。
投資その他の資産	：投資有価証券等が該当。
現金及び預金	：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
有価証券	：一年以内に満期の到来する有価証券。
その他の流動資産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
機構債務負担金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金	等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
政府出資金	：国からの出資相当額。
資本剰余金	：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務経費	費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	費：受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	費：共同研究の実施に要した経費。
受託事業費	費：受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	用：支払利息等。
運営費交付金収益	益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収益	益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額

：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。